

令和5年度国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会  
次 第

日 時 令和5年7月12日（水）14時00分～16時30分  
会 場 Li-Ka1920（ライカイチキューナーマル） 貸会議室A

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) これまでの満喫プロジェクト関連取組状況（報告）
  - (2) 国立公園のブランドプロミス（報告）
  - (3) 霧島錦江湾国立公園「自然と人々の物語」（協議）
  - (4) ステップアッププログラム2025 行動計画の改定（協議）
  - (5) 協議体制の見直し方針（協議）
  - (6) その他
3. 閉 会

---

配付資料一覧

議事次第、出席者名簿、座席表

- 資料1-1 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト開始以降の主な取組  
資料1-2 各構成員による令和4年度の主な取組概要  
資料2 国立公園のブランドプロミス  
資料3 霧島錦江湾国立公園「自然と人々の物語（ストーリー）」  
資料4 ステップアッププログラム2025 行動計画の改定について  
資料4別紙 ステップアッププログラム2025 行動計画（改定案）  
資料5 協議体制の見直し方針（案）

- 参考資料1 国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会 設置要綱（改訂版）  
参考資料2 国立公園満喫プロジェクト概要  
参考資料3 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025 概要及び行動計画  
参考資料4 ステップアッププログラム2025 行動計画の改定内容一覧  
参考資料5 宿舍事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針

令和5年度 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 出席者名簿

構成員			備考	
	所属	役職	氏名	
国	九州農政局	農村振興部地方参事官	松本 勉	代理 農村交流課 課長補佐 平山 健
	九州森林管理局	計画保全部長	池田 秀明	代理 保全課 生態系管理指導官 奥田 博司
	九州地方整備局	企画部長	笠井 雅広	代理 企画課 課長補佐 水田 大輔
	九州運輸局	観光部長	進藤 昭洋	代理 観光地域振興課 課長 西脇 考志
	九州地方環境事務所	所長	築島 明	
県	宮崎県	環境森林部長	殿所 大明	代理 自然環境課 課長 川畑 昭一
		商工観光労働部長	丸山 裕太郎	代理 観光経済交流局 観光推進課長 河村 直哉
	鹿児島県	環境林務部長	原口 義明	
		観光・文化スポーツ部長	悦田 克己	代理 PR観光課 課長 廻 秀仁
市町	都城市	市長	池田 宜永	代理 商工観光部 みやこんじょPR課 課長 中元 和浩
	小林市	市長	宮原 義久	
	えびの市	市長	村岡 隆明	代理 観光商工課 課長 木原 俊一郎
	高原町	町長	高妻 経信	代理 副町長 横山 安博
	鹿児島市	市長	下鶴 隆央	代理 観光交流局 局長 中 豊司
	指宿市	市長	打越 あかし	代理 産業振興部 部長 野元 伸浩
	垂水市	市長	尾脇 雅弥	
	曾於市	市長	五位塚 剛	代理 商工観光課 課長 佐澤 英明
	霧島市	市長	中重 真一	代理 商工観光施設課 課長 園畑 精一
	始良市	市長	湯元 敏浩	代理 企画部 部長 今別府 浩美
	湧水町	町長	池上 滝一	代理 商工観光PR課 課長 三堂 誠一郎
	南大隅町	町長	石畑 博	
	民間	(一社)九州観光機構	専務理事 事業本部長	里浦 徹
(公財)宮崎県観光協会		専務理事	片寄 元道	代理 常務理事 鶴田 安彦
(公社)鹿児島県観光連盟		専務理事	橘木 宏幸	
鹿児島県旅行業協同組合		事務局長	東鶴 香代子	
宮崎銀行		執行役員 営業統括部長	黒木 貴則	代理 営業統括部公共ビジネス室 調査役 隈部 大介
鹿児島銀行		地域支援部長	小笹 康浩	代理 地域支援部地域開発室 室長 飯森 利徳

アドバイザー	環境省自然環境局国立公園課 国立公園利用推進室	室長補佐	川瀬 翼	
--------	----------------------------	------	------	--

事務局	九州地方環境事務所国立公園課	課長	笠原 綾
		課長補佐	下田 耕一郎
		係員	村松 秋輝
	霧島錦江湾国立公園管理事務所	所長	松尾 浩司
		国立公園保護管理企画官	西 大輔
		国立公園利用企画官	柴瀬 二郎
		国立公園管理官	竹ノ内 亜衣
	えびの管理官事務所	国立公園管理官	轟田 奈津希
	鹿児島県環境林務部自然保護課	課長	中山 直樹
		主幹兼自然公園係長	桑幡 純一
宮崎県環境森林部自然環境課	主幹	松木 孝仁	
(株)ヒューマンクリエイト (会議開催運営業務請負者)	Production & Casting事業部 鹿児島・宮崎エリア 課長		古田 章悟

# 霧島錦江湾国立公園 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（施設整備）

注）過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではない。

## 【霧島地域】

環境省直轄事業
  国交付金事業（自治体執行）
  自治体単費、県補助事業等
  国補助事業（民間執行）
  その他



地図データ ©2023 TMap Mobility、Google

# 霧島錦江湾国立公園 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（ソフト対策）

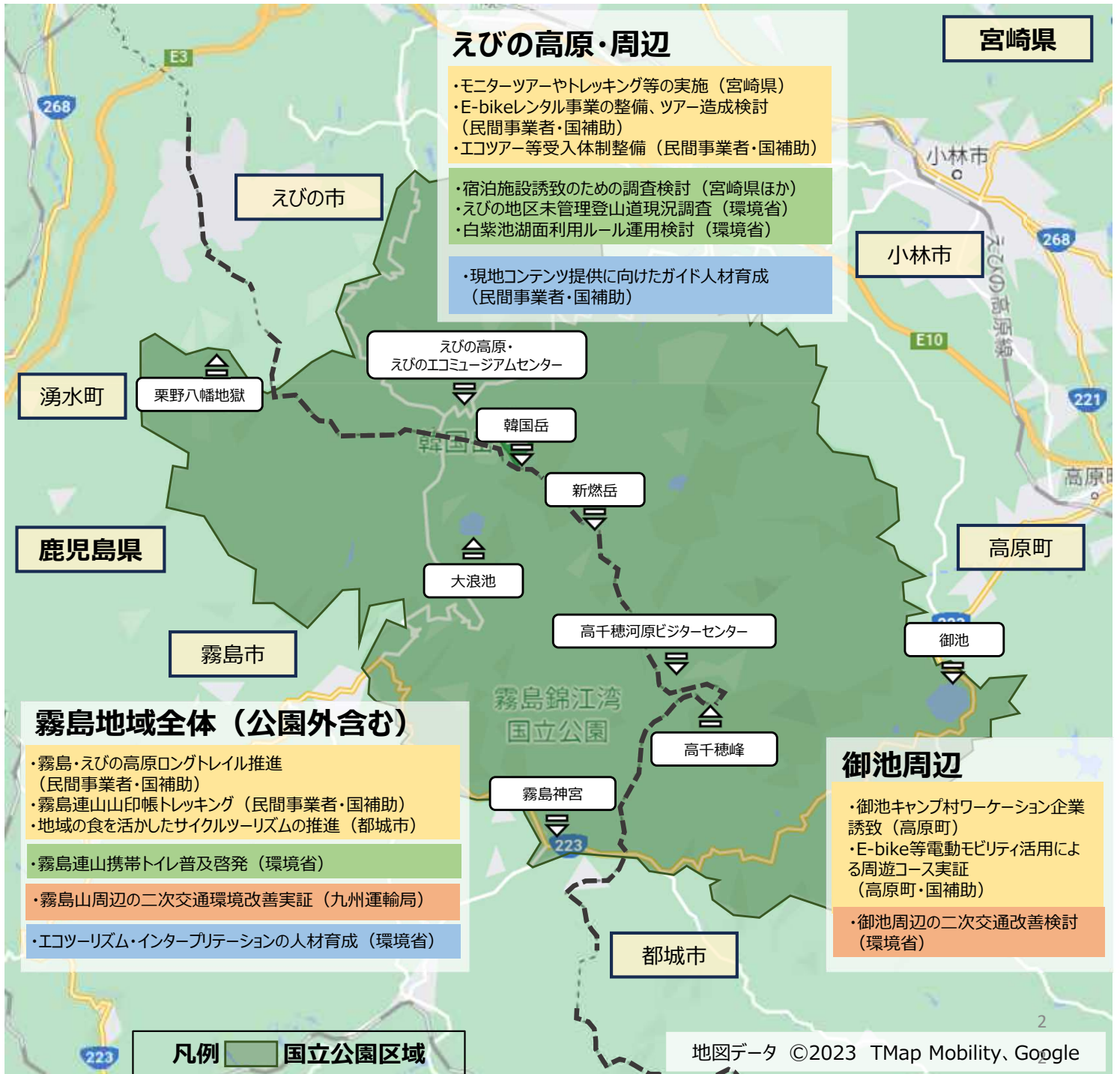
注) 過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではない。

- アクティビティ等の開発
- 利用の適正化・利便性の向上
- 人材育成
- 二次交通
- プロモーション

## 【国立公園全体又は他地域にまたがる取組】

- ・外国人向けコンテンツ・滞在型プログラム検討（環境省）
  - ・夜間、サステナブルコンテンツ収集整理（環境省）
  - ・国立公園における魅力あるストーリー検討（環境省）
  - ・サステナブルな観光コンテンツ造成（観光かごしま大キャンペーン推進協議会・国補助）
  - ・鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会設立（鹿児島県）
- ・インバウンド向け情報媒体作成・多言語化（環境省）
- ・満喫プロジェクト地域ワーキング会議・セミナー開催（環境省）
  - ・全国通訳案内士試験セミナー（鹿児島県）
- ・フォトコンテスト開催（環境省）
  - ・国立公園PR動画制作・放映（鹿児島銀行・宮崎銀行）

## 【霧島地域】





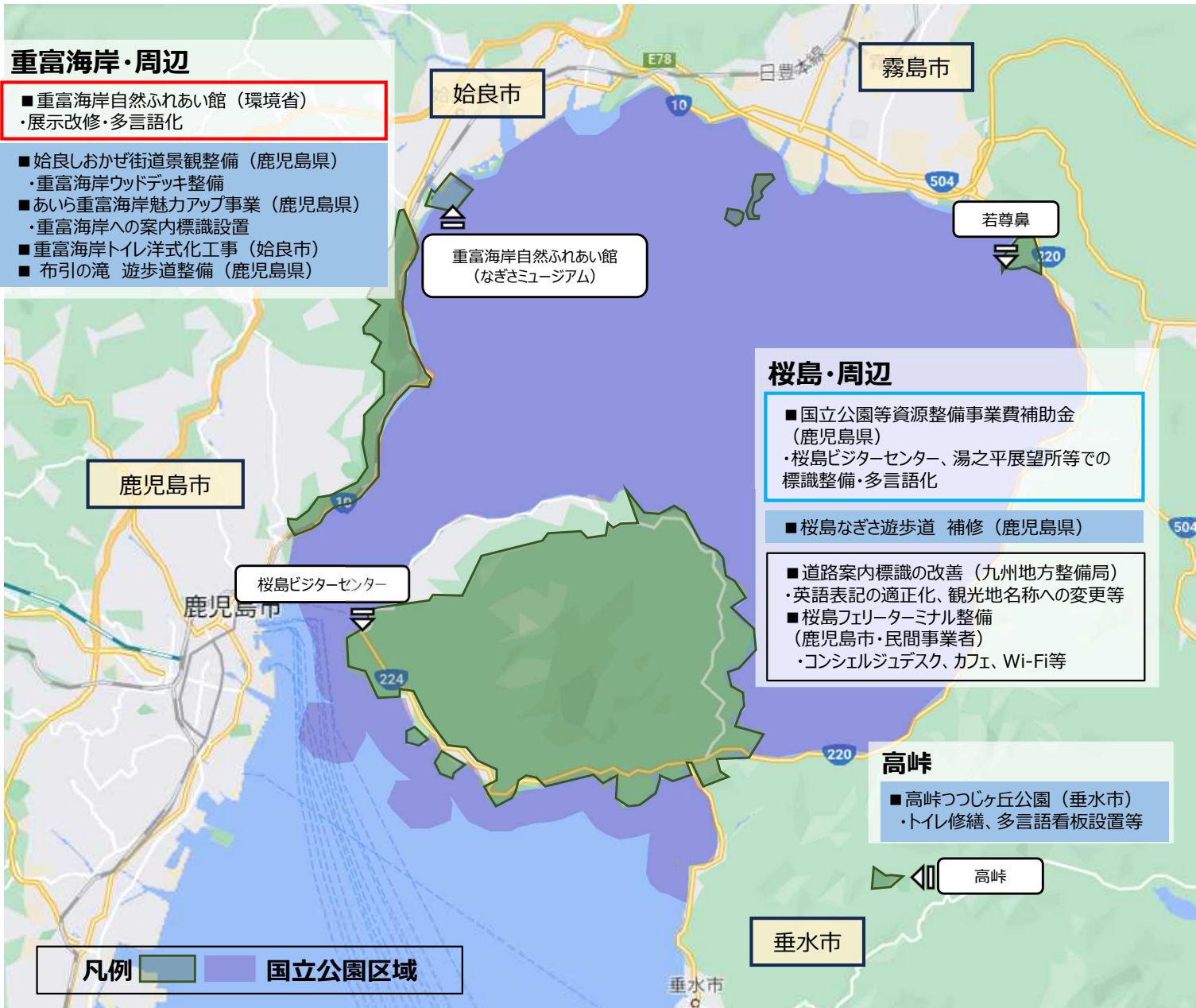
# 霧島錦江湾国立公園

## 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（施設整備）

注）過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではない。

### 【桜島・錦江湾奥地域】

- 環境省直轄事業 ■ 国交付金事業（自治体執行） ■ 自治体単費、県補助事業等 ■ 国補助事業（民間執行） ■ その他



地図データ ©2023 TMap Mobility, Google

# 霧島錦江湾国立公園

## 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（ソフト対策）

注) 過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではない。

- アクティビティ等の開発
- 利用の適正化・利便性の向上
- 人材育成
- 二次交通
- プロモーション

### 【国立公園全体又は他地域にまたがる取組】

- ・外国人向けコンテンツ・滞在型プログラム検討（環境省）
- ・夜間、サステナブルコンテンツ収集整理（環境省）
- ・国立公園における魅力あるストーリー検討（環境省）
- ・サステナブルな観光コンテンツ造成（観光かごしま大キャンペーン推進協議会・国補助）
- ・鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会設立（鹿児島県）

- ・インバウンド向け情報媒体作成・多言語化（環境省）

- ・満喫プロジェクト地域ワーキング会議・セミナー開催（環境省）
- ・全国通訳案内士試験セミナー（鹿児島県）

- ・フォトコンテスト開催（環境省）
- ・国立公園PR動画制作・放映（鹿児島銀行・宮崎銀行）

### 【桜島・錦江湾奥地域】



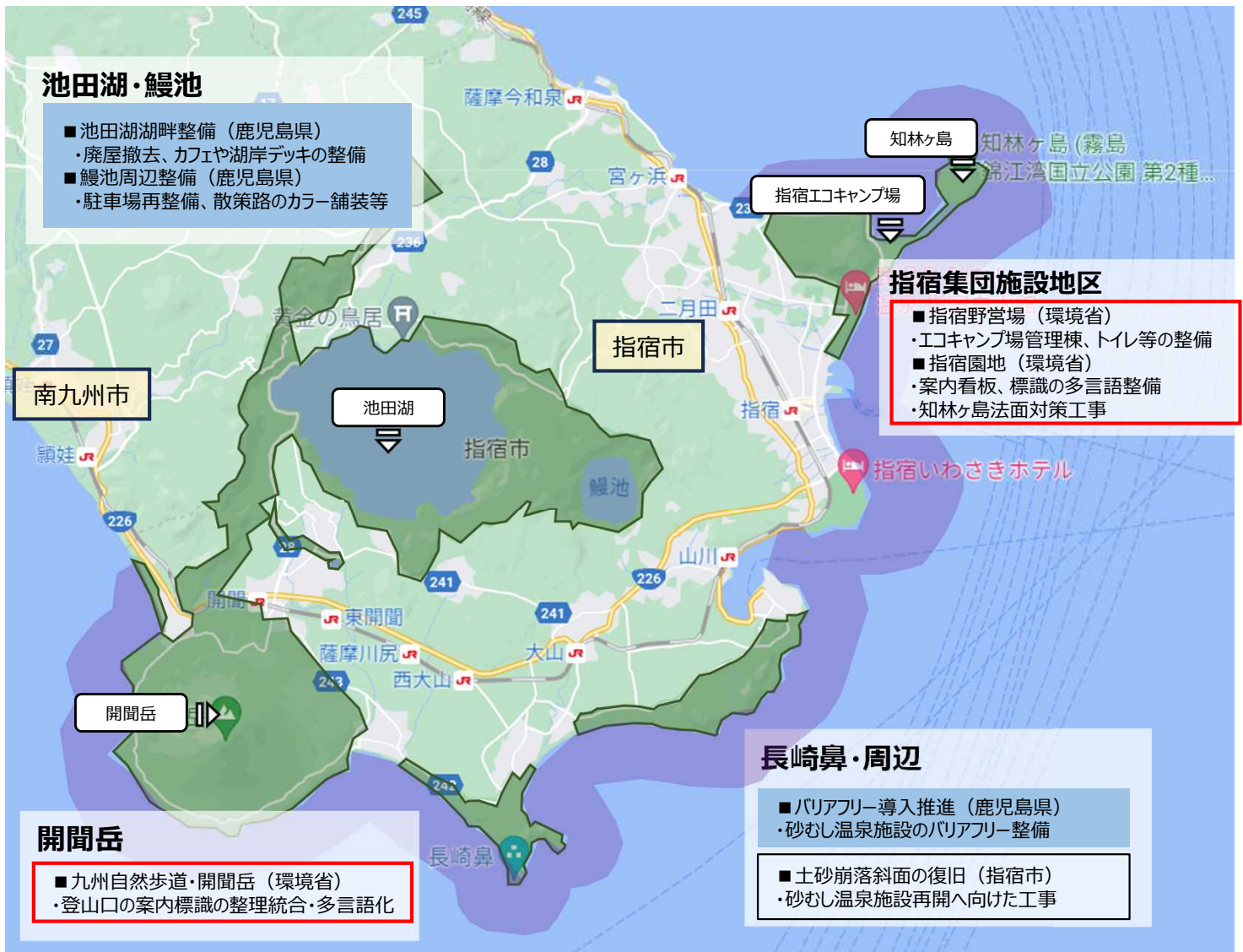
地図データ ©2023 TMap Mobility, Google

# 霧島錦江湾国立公園 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（施設整備）

注）過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではない。

## 【指宿地域】

- 環境省直轄事業
  国交付金事業（自治体執行）
  自治体単費、県補助事業等
  国補助事業（民間執行）
  その他



凡例   国立公園区域

地図データ ©2023 TMap Mobility, Google



# 霧島錦江湾国立公園 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（ソフト対策）

注) 過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではありません。

- アクティビティ等の開発
- 利用の適正化・利便性の向上
- 人材育成
- 二次交通
- プロモーション

## 【国立公園全体又は他地域にまたがる取組】

- ・外国人向けコンテンツ・滞在型プログラム検討（環境省）
- ・夜間、サステナブルコンテンツ収集整理（環境省）
- ・国立公園における魅力あるストーリー検討（環境省）
- ・サステナブルな観光コンテンツ造成（観光かごしま大キャンペーン推進協議会・国補助）
- ・鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会設立（鹿児島県）

- ・インバウンド向け情報媒体作成・多言語化（環境省）

- ・満喫プロジェクト地域ワーキング会議・セミナー開催（環境省）
- ・全国通訳案内士試験セミナー（鹿児島県）

- ・フォトコンテスト開催（環境省）
- ・国立公園PR動画制作・放映（鹿児島銀行・宮崎銀行）

## 【指宿地域】



地図データ ©2023 TMap Mobility, Google

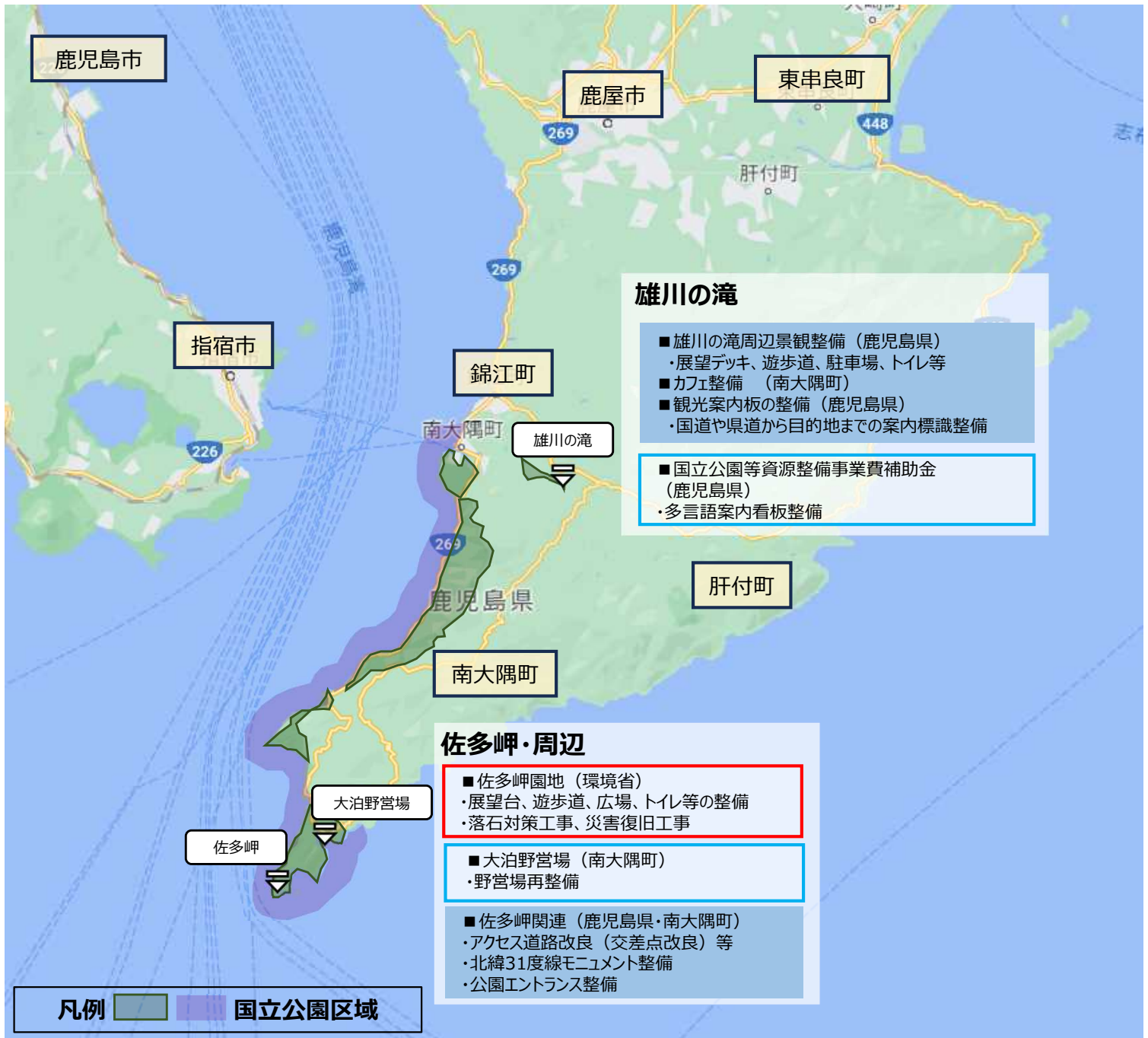
# 霧島錦江湾国立公園

## 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（施設整備）

注）過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではない。

### 【佐多地域】

- 環境省直轄事業    国交付金事業（自治体執行）    自治体単費、県補助事業等    国補助事業（民間執行）    その他



地図データ ©2023 TMap Mobility, Google



# 霧島錦江湾国立公園

## 満喫プロジェクト開始以降の主な取組（ソフト対策）

注) 過去の地域協議会での報告内容及び環境省・観光庁事業実績を中心に、H28年度～R4年度における満喫プロジェクト関連の取組を一部抜粋したものであり、全ての取組を網羅したものではない。



### 【国立公園全体又は他地域にまたがる取組】

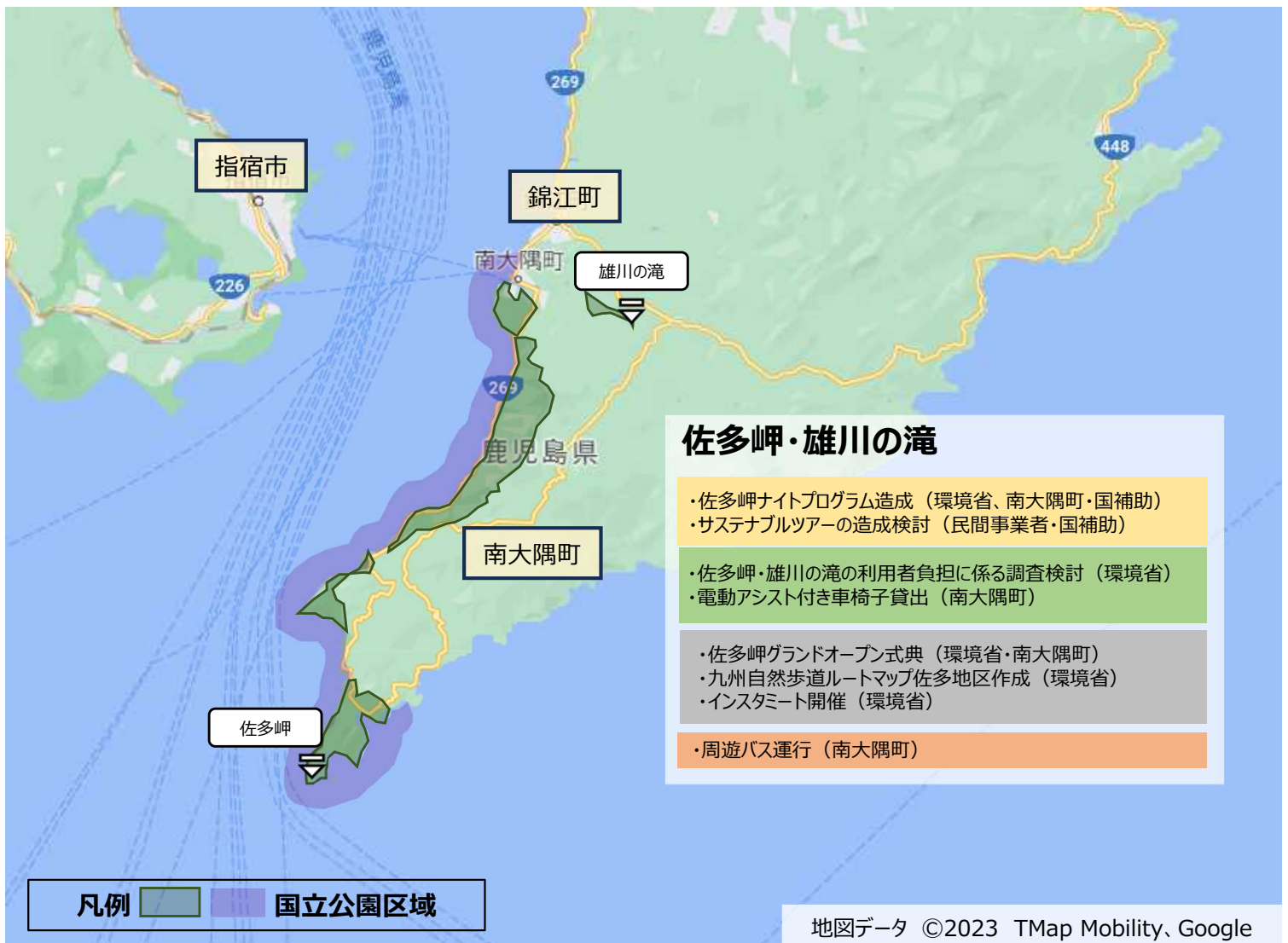
- ・外国人向けコンテンツ・滞在型プログラム検討（環境省）
- ・夜間、サステナブルコンテンツ収集整理（環境省）
- ・国立公園における魅力あるストーリー検討（環境省）
- ・サステナブルな観光コンテンツ造成（観光かごしま大キャンペーン推進協議会・国補助）
- ・鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会設立（鹿児島県）

- ・インバウンド向け情報媒体作成・多言語化（環境省）

- ・満喫プロジェクト地域ワーキング会議・セミナー開催（環境省）
- ・全国通訳案内士試験セミナー（鹿児島県）

- ・フォトコンテスト開催（環境省）
- ・国立公園PR動画制作・放映（鹿児島銀行・宮崎銀行）

### 【佐多地域】



# 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト 各構成員による令和4年度の主な取組概要

## 地域間にまたがる取組

# 九州地方環境事務所（霧島錦江湾国立公園ストーリーの明確化）

- 環境省で設定した「国立公園のブランドプロミス」に基づき「自然・生活・文化・歴史を把握し、物語（ストーリー）を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成。
- R4年度、霧島錦江湾国立公園における魅力あるストーリー検討業務を実施し、ストーリー素案を作成
- R5年度、ストーリーをとりまとめ、地域関係者で共有する「インナーブランディング業務」を実施予定

## ① 国立公園のブランドプロミス

- R5.6月、国立公園が来訪者・地域に約束することとして環境省が設定

### 星野委員の招聘（R4.11.12）

- 国立公園満喫プロジェクト有識者委員の星野佳路氏を招聘、現地視察および意見交換会を実施（霧島地域）
- 意見交換会にて「国内の観光動向および国立公園のブランディング」について講演



## ② R4霧島錦江湾国立公園における魅力あるストーリー検討

- 文献調査、専門家ヒアリング、地域関係者ワークショップを実施
- 霧島、桜島錦江湾、指宿、佐多の4地域それぞれのストーリー案を作成。「風景の成り立ち」、「伝えたい価値や魅力」「顧客視点」「ストーリーの強み」の4つの視点を重視。
- 日本の国立公園の特徴である自然と人のつながりを図示。

## ③ R5インナーブランディング推進

- R4業務で作成したストーリー案を精査
- 地域の関係者にストーリーを共有、地域の魅力・価値についての再認識・再発見を促進（冊子配布、ワークショップ開催など）



# 観光かごしま大キャンペーン推進協議会（（公社）鹿児島観光連盟）

●霧島錦江湾国立公園をフィールド都市「アクティビティ」「自然体験」「文化体験」の宝庫であるこのエリアの地域資源を活用したサステナブルな観光コンテンツを磨き上げることで、その魅力を高め、火山をキーワードに火山と暮らす人々の暮らしや火山の恵みのストーリーを体感できるコンテンツの商品造成を行い、国内外の観光客に対して販売体制の構築を行った。

## ①造成に向けた取組

～セミナー・ワークショップの開催～

- セミナー（令和4年9月28日）  
講師：ハワイ政府観光局  
日本支局長ミツエ・ヴァーレイ氏  
演題：ハワイの観光戦略とボルケーノを活用した観光コンテンツ事例



- ワークショップ(令和4年9月28日)  
「国立公園・火山をキーワードにしたワークショップ」

## ②造成コンテンツ1

### 桜島と人々の暮らしを巡るE-bikeツアー

マイボトルに小みかん紅茶を補給して、地元ガイドとE-bikeツアー。桜島の解説を聞きながら桜島産スイーツのおやつタイムや火山灰アート体験！



#### ポイント

- 桜島を知る！
- 桜島の自然の美しさを体感する！
- 自然の恩恵を受け暮らす桜島の人々の文化を学ぶ！



## ③造成コンテンツ2

### ガイド付き桜島シーカヤックピクニック

桜島の噴火が生み出した雄大な自然と郷土菓子や鹿児島茶を楽しむカヤックツアー



#### ポイント

- 桜島を知る！
- カヤックでないと感じられない桜島の美しさを体感する！
- 桜島の雄大な自然の中で鹿児島の食を味わう！



## ④造成コンテンツ3

### ジオガイドと行く韓国岳トレッキングツアー

山を熟知しているジオガイドから火山の成り立ちや韓国岳の植生などの特徴を学ぶ。地元食を堪能し、自然と人の共存を意識する。



#### ポイント

- すごい！雄大な自然を実感する！
- なぜ？自然の活動を学ぶ
- おいしい！自然の恵み地元食を堪能する
- ありがとう！自然と人の共存に感謝する





● 当行商業施設「よかど鹿児島」(月平均約3,400人が来館)にて、4行連携(当行、宮崎銀行、肥後銀行、大分銀行)の取り組みの中で共同で作成した国立公園PR動画を放映中。

## ①コンテンツ検討

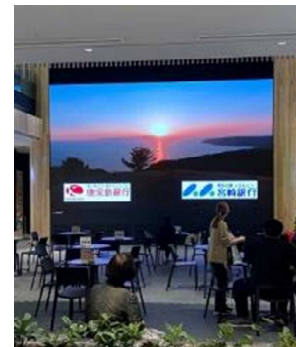
➤ 「歴史・文化」「食・食文化」「アクティビティ」の着眼点で検討し、素材を収集・構成。約13分の動画となった。

歴史・文化 (3箇所)	食・食文化 (3食)	アクティビティ (2種)
1. 霧島神宮	1. 鹿児島県産鰻の蒲焼 or白焼き	1. eバイク
2. 霧島アートの森	2. 黒豚角煮or黒酢酢豚 黒酢(甕仕込み)	2. カヤック
3. 霧島温泉	3. さつま芋菓子 (フェスティバル社) or タンカン生絞りジュース	
4. 桜島		



## ②「よかど鹿児島」にて放映(2022年11月～)

➤ フリースペース正面大型スクリーンにて、1日2回放映中。





# (一社) 九州観光機構

●霧島錦江湾にも関する事業として、コロナ禍からの九州観光復興キャンペーン、地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取り組み、国内・海外市場向けの取組を実施

## ① コロナ禍からの九州観光復興キャンペーン

●九州の感動と物語をみつけようプロジェクト  
ペア宿泊券が抽選であたるキャンペーンや、「旅の御朱印帳 九州駅印帳」を展開することで、対象の16鉄道や周辺地域への周遊促進に取り組んだ。

## ② 地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取り組み

●着地型観光素材開発事業  
各県、観光連盟およびDMO等との連携を通じて、九州内の着地型観光素材プラットフォームを活用した商品設定および一元的な情報発信および販売促進を行った。WEBサイト「九州旅ネット」内に「九州わくわく体験予約」として公開。

●「ディスカバー九州」(サイクルin KYUSHU) 事務局運営

「ツール・ド・九州」と連動した周遊型サイクルツアー商品の造成・販売を行う「ディスカバー九州」で、サイクル商品の造成・販売および情報発信を行った。

(例) 桜島の最高到達点へ！溶岩源めぐりライド

## ③ 国内市場向けの取組

●九州リピーター拡大ポイントキャンペーン  
「九州・たびたびの旅キャンペーン」と称して、9月より開始。九州内の参加施設に宿泊すると1泊につき1ポイントを進呈、3ポイントで5,000円分の電子クーポンを配布。電子クーポンは提携する宿泊施設や飲食店、ショッピング店等で利用できる仕組み。  
参加施設：544施設、キャンペーン参加者26,074人

## ④ 海外市場向けの取組

●ATを活用した九州への来訪促進

### ➤ 霧島コースの概要

霧島連山の水が育んだ霧島茶や焼酎の体験  
韓国岳、大浪池、高千穂峰の登山

霧島神宮、高千穂河原などへのサイクリング

### ➤ 鹿児島(桜島)コースの概要

桜島一周サイクリング

桜島からの錦江湾カヤック

桜島の地勢を生かした農作物収穫体験

# 国の機関による取組

- 九州運輸局及び九州農政局では、関連する各種補助金等による事業を実施
- 九州森林管理局では、「レクリエーションの森」の取組等を実施

## ①九州運輸局

### ○インバウンド受入環境整備高度化事業(補助金)

- 訪日外国人旅行者の周遊促進、消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受け入れ環境整備を支援。
- 事業形態は「面的整備事業」(補助率2分の1以内)と「拠点機能強化事業」(補助率3分の1以内)の2つに分かれる。

《参考》令和5年度関連補助メニュー(公募終了した事業)

- ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業(補助金)
- 地域観光資源の多言語解説整備支援事業(調査事業)
- サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業(調査事業)

## ②九州農政局

○農観連携を推進する取組として九州運輸局観光部、観光及び農泊団体と「農観連携検討会議」を開催。農観連携のモデルコースについて磨上げ等に向けた意見交換等を実施。

○農山漁村振興交付金(農泊推進対策)の広域ネットワーク推進事業において、農泊推進に向け、農泊地域、行政機関等が参加したセミナーや、高校等を対象とした農泊研修会を開催。

○当該交付金(農泊推進型)ではソフト事業(農泊推進事業、人材活用事業及び農泊地域高度化促進事業)及びハード事業(整備事業)を実施しており、九州管内では平成29年度からの5年間で96地域を支援。

## ③九州森林管理局

- 国有林の中でも特に優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツなどを楽しんでいただける森林を「レクリエーションの森(レク森)」に設定し、地域住民の憩いの場として利用いただけるようフィールドを提供している。
- 令和4年度は、御池風致探勝林・霧島自然観察教育林において、案内標識等の整備を行った。今後も新規の案内標識の設置を予定。
- 鹿児島県指宿市にある開聞岳(国有林)の保健保安林は、登山者が多く、ゴミの不法投棄や植物の盗採等の注意喚起を呼びかける必要があるため、看板設置を行う。

# 霧島地域の取組

# 九州地方環境事務所（えびの園地（えびの集団施設地区）の再整備）

- R1年度に整理したえびの集団施設地区の整備方針を踏まえ、えびの園地の再整備を進めている。
- R4年度は老朽化したテーブル等の撤去と再整備、園路舗装の改良や修景などを実施した。

## ①園路の再舗装

- 劣化した園路を再舗装することで、利用者が快適に通行できるように改良



## ②モニュメント標識の新設

- つつじヶ丘にモニュメント標識を新たに設置
- 韓国岳等山々を見渡せる場所で、散策利用者が写真撮影等に利用することを想定したもの



## ③休憩所の新築

- モニュメント標識の付近に休憩所（四阿）を新築



## ④その他

- 案内標識や誘導標識の追加の設置、老朽化したベンチテーブルの撤去と新築などを実施

### 整備の基本理念

～「えびの」の本質的な磨きあげ～  
抜群のロケーションを活かした  
国立公園の拠点として価値の向上

### 整備の基本方針

#### 方針-1 国立公園らしい第一級の風景の形成

- 韓国岳、つつじヶ丘の視軸を活かした眺望の確保
- 動線上の鬱蒼とした空間の解消（疎林化等による）
- 老朽施設の撤去による美観の向上

#### 方針-2 安全な利用を支える基盤づくり

- 円滑でわかりやすい避難動線の確保
- 建物からの距離に応じた一時避難場所の確保の検討
- 避難施設を維持するための運営体制の維持

#### 方針-3 誰もが訪れる「地区の顔」づくり

- つつじヶ丘、韓国岳の視軸を意識した地区の顔となる象徴的な空間づくり
- 駐車場配置や起伏を考慮した安全快適なユニバーサルなアクセスの確保

#### 方針-4 上質な滞在を提供する空間の形成

- 既存の利用の満足度をより高くするための整備（例：登山者のための休憩施設の整備、散策利用者のための園路の修景、水辺空間の活用）
- 多様な利用を受け入れるための受け皿（基盤環境）の整備（例：グランピングや夜間利用、その他祭事等で滞留や離合集散の拠点となる基盤環境の整備）

#### 方針-5 地区全体の利用性の向上

- えびのEMCの情報発信機能の強化
- 路駐解消のための駐車場配置の最適化
- 標識設置による地区の快適性・回遊性の向上
- 標識の多言語対応等の外国人対応強化
- 特に利用が集中する箇所におけるUD対応

※ 足湯の駅、りんどうの位置づけは、えびの高原活性化協議会での議論を踏まえ、今後要検討



# 九州地方環境事務所（白紫池湖面利用ルール検討）

- R3年度、白紫池（特別保護地域内、管理人常駐なし）において、スタンドアップパドルなどのアクティビティでの活用への取組を進めるため、自然環境保全・安全確保の観点からの湖面利用ルール案を、地域関係者とともに作成
- R4年度、試行運用と利用者アンケートを行い、ルール案を関係者で検討・設定。R5年度以降、本格運用予定。

## ① 試行運用

「国立公園清溪プロジェクト」



# えびの高原 白紫池

びやくしいけ

## 試行的な湖面利用を行います。

- 霧島錦江湾国立公園では、「上質な山上のひととき」を提供するため、今年度、えびの高原の「白紫池」にて、特別な自然体験としてSUP(スタンドアップパドルボート)等による利用を試行的に行います。
- 貴重な景観を有する白紫池とその周辺地域は、霧島錦江湾国立公園の中でも最も厳正に保護されている「特別保護地区」に指定されています。湖面利用にあたっては、その景観に十分配慮する必要があります。

※白紫池は、えびの高原周辺の火山湖の中で唯一湖面までアクセスできる登山道が整備されている場所になりますが、周辺のほかの火山湖は湖面までアクセスできる登山道は整備されていません。

- そこで、自然環境や登山者等ほかの利用者へ配慮しながら湖面利用が行われるよう、現在、えびの高原関係者において、白紫池湖面利用ルールを検討しています。
- 今回の試行実施は、その検討の一環として、暫定の湖面利用ルールに基づき、その内容や趣旨を理解した事業者(下記問合せ先)によるガイド同伴のツアー形式のみを実施するものになります。ガイドツアーへの参加を希望される方は下記問合せ先までご連絡ください。

※下記問合せ先を介さない湖面利用はできません。

本取組へのご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

**試行実施期間**  
**2022年**  
**10月30日(日)まで**

**問い合わせ先**

- 湖面利用(ガイドツアー)について  
アウトドアステーションえびの  
宮崎県えびの市永山1006-1  
TEL:0984-48-7650  
E-mail:info@city.ebino.lg.jp
- 湖面利用ルールの検討について  
環境省えびの管理官事務所  
(業務請負)株式会社ブレイク研究所 九州事務所 (担当:山口)  
住所:福岡市中央区大名2-4-19福岡赤坂ビル6F  
TEL:092-771-5211 FAX:092-771-5330  
E-mail:kyushu-k@prec.co.jp



## ② 白紫池湖面利用ルール（主な項目）

- 全体的事項
  - ・事業者責任、事前届出制
  - ・利用できるアクティビティの種類
  - ・インストラクター等の同行
  - ・携帯トイレの持参 等
- 環境保全、安全管理の事項
  - ・禁止行為、乗降場所、立入範囲
  - ・同時に利用する最大隻数
  - ・湖面利用時期、時間帯
  - ・携帯電話圏外エリア 等





# 宮崎県 (観光推進課)

## 課題

- 公園内施設の老朽化や利便性の低下
- アウトドアニーズの高まりを踏まえ、多くの県民等に自然や森林に触れる機会が不足している



## 対応策

- 老朽化した設備の改修や新設
- 変わりゆくニーズに応えるための施設整備
- 観光振興に繋がるイベント等の開催支援

### ① 給水施設の整備

- 宮崎県がえびの高原内の給水施設を整備
- 浄水施設の移設によるえびの高原周辺施設等への飲料水の安定供給



設備室：令和4年3月完成



配管：令和5年3月完成

### ② 各休憩所の整備

- 宮崎県において白紫池休憩所、韓国岳休憩所を整備
- 県産材を使用した建築設計により、施設利用者の心安らぐ空間の提供
- 今後は白紫池を利用したイベント時の荷物置き場やレクリエーション施設としても活用予定



白紫池休憩所：  
令和3年3月完成



韓国岳休憩所：  
令和3年10月完成

### ③ 体験イベント等の実施

- 初心者向け登山・トレッキング教室の開催
- 親子向けハイキングイベントの開催
- 案内板、樹名板の設置・改修
- 「デトックス・トリップ宮崎」モニターツアーの実施
- アドベンチャーツーリズム研修会の実施 等



# 鹿児島県 (PR観光課)

## ●●魅力ある観光地づくり事業

本県を訪れる観光客の満足度と回遊性を高めるため、地域の自然・歴史・文化等の魅力的な観光資源を活かし、にぎわいや憩い空間の創出、沿道修景等の景観整備を行い、広域観光ルートの拠点となる「魅力ある癒やしの観光地」の整備を推進する。

### ①高千穂河原ビジターセンター改修 (R元～R3)

- 避難所として屋根補強及び災害時の避難空間の確保
- 火山、自然などインフォメーション機能の強化
- QRコードによる展示物の多言語化



### ②八幡大地獄散策路整備 (H30～)

- 九州最大級の噴気孔を有する雄大な自然を体感するため、遊歩道を整備
- 「霧島アートの森」や「アーモンドの丘」との周遊性を高める
- 栗野岳温泉との官民連携



### ③池田湖周辺景観整備 (H28～)



- 池田湖周辺への観光誘客や滞在時間の延長を目指して、官民連携により賑わいを創出 (利用者数：約4万人/月)
- 「danken COFFEE」が指定管理者として公園を管理
- 水上デッキや広場では、朝ヨガやマルシェ、キッチンカーイベント等を開催



- 国立公園の主要観光地えびの高原一帯をより魅力的な観光地として…
- 観光施設の整備、交通アクセスの改善、新たなアクティビティの開発により魅力度アップへ
- えびの高原の観光客が増加傾向

## ① 足湯の駅えびの高原をリニューアル

- 平成31年4月に、宮交ショッピング・アンド・レストラン(株)から、えびの市が譲り受け、令和3年度までに1階フロア、外壁、屋根を改修、足湯ボイラー新設。
- 令和5年度中に足湯の駅2階を整備し、令和6年4月グランドオープン予定。



## ② えびの高原キャンプ村を民間運営

- 令和3年度に浴用ボイラーを更新。家族用五右衛門風呂、シャワー室、大浴場を完備。
- 令和4年4月から指定管理業務へ移行し、民間事業者による運営を開始。
- 令和3年度比で、令和4年度利用者数が1.5倍に増加。



## ③ 中腹の白鳥温泉をリニューアル

- 令和4年度に、白鳥温泉上湯の浴場、脱衣場、トイレ等をリニューアル。



## ④ えびの高原への交通アクセスの改善

- えびの市側からえびの高原ルート of 県道30号線の拡幅工事が進捗中。
- 県道1号線のバイパス道路が完成し、令和4年11月26日から土日限定で通行が再開。

## ⑤ 新たなアクティビティの試行実施

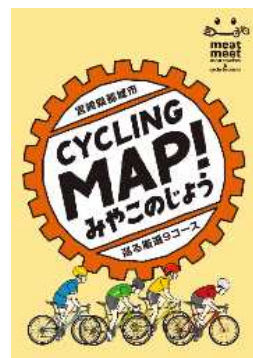
- アウトドアステーションえびの主催で、えびの高原で夜間の虫講座や星空キャンプ等のナイトツアー、白紫池SUPを実施。
- サイクルツーリズム環境整備として、アウトドアステーションえびの～えびの高原間の一部道路約7kmに矢羽根型路面標示を整備。



- 国立公園周辺地域も含む地域資源を活かしたサイクルツーリズムの構築（都城市）
  - 官民連携でのブランディングによる自然体験ツールの開発と高付加価値化による地域の魅力向上
  - 二次交通の改善、観光資源及び拠点施設を活かした体験コンテンツとの連携による誘客拡大

## ① サイクルマップの整備

- 都城商工会議所及び都城観光協会主体によるワーキンググループの発足「観光活性化委員会」
- サイクルルート及び拠点施設の選定と地域資源素材の収集のための試走
- モニターツアー実施による外部評価及び提案によるマップ機能充実



## ② 周遊観光促進

- 観光施設等にサイクルスタンドを整備（市内7施設に設置）
- 地域の観光資源「肉と焼酎」を地元で体験するミートツーリズム事業との連携
- 観光拠点施設にステーション設置し、E-bikeのレンタル事業を展開
- 民間団体によるサイクルロゲイニングイベント企画





●観光DMO（小林まちづくり株式会社）が主体となり、新たな観光拠点となる『アウトドアステーション生駒』を生駒高原花の駅に創設し、霧島山へのアプローチや周辺トレッキングコースの造成など生駒高原を拠点に新たなアクティビティの造成を図る。

## 生駒トレッキングツアーの造成

- 令和4年3月に生駒高原花の駅内に『アウトドアステーション生駒』を創設。運営は、『小林まちづくり株式会社』が行っている。
- 巢之浦国有林内に地元でもまだ知られていない『巢之浦川大滝』をメインとした生駒トレッキングのモニター事業を実施した。
  - ・モニター参加者7名、登山ガイド1名、小林まちづくり株式会社1名、小林市商工観光課2名
- 令和5年3月に第1回目の『生駒トレッキングツアー』を実施。
  - ・ツアー参加者5名、登山ガイド1名、小林まちづくり株式会社1名
- 令和5年5月に『生駒トレッキングツアー』を4本企画（内1本は雨天中止）
  - ・ツアー参加者39名、登山ガイド1名、小林まちづくり株式会社1名
  - ※令和5年7月にも3本のツアーを企画中。

※須ノ浦川大滝の入り口にカウンターを設置。  
1ヵ月で約300人が訪れていた。



**生駒トレッキングツアー**

開催日程	5/3 (水)、5/6 (土)、5/16 (水)、5/20 (土)
料金	大人 5000円 (子供半額)
集合場所	花の駅生駒高原 徒歩15分 生駒高原花の駅
集合時間	9時15分
所要	10 〆 登山杖貸出あり
当日の注意・持ち物	登山杖、登山靴、帽子、水筒、軽食、雨具、虫除けスプレー、タオル、着替え、登山杖貸出あり
出発時間	9:30
終了	10:30
休憩	11:00
ランチ	11:30
帰着	12:00
帰着	14:00

旅行企画実施・申込み先  
アウトドアステーション生駒  
生駒高原花の駅内

【申込方法】  
申込書は生駒高原花の駅にて記入後、お持ち帰りください。  
申込書は生駒高原花の駅にて記入後、お持ち帰りください。  
TEL: 0984-22-8684 FAX: 0984-22-8685 (生駒高原花の駅)



## 官民連携で挑む 霧島の奥座敷"奥霧島"エリアで 唯一無二の自然や資源を活用した 過ごし方の造成・提供

- 御池皇子港に景色を楽しむ飲食店が開店 ● 御池キャンプ村の高床式コテージをラグジュアリー化
- 電動キックボードやママチャリタイプの電動アシスト自転車による奥霧島エリアの周遊コース検証

### ① 民間主導の食と景色を楽しむ「休憩施設」の新設

- 民間事業者が御池皇子港の廃屋と化していた老朽施設を撤去し、跡地に地元食材を使用した山河料理やソフトクリーム、流しそうめん等の飲食ができる休憩施設を新設した。施設では御池と高千穂峰の絶景を満喫することができる。(お食事処 かむくら (神座鉾))
- 高原町で御池皇子港の進入路・駐車場・トイレ等を整備し増えた観光客が、お金を落とす場所にもなっている。



### ② 景観美を活かしたラグジュアリー化による長期滞在を促進

- 御池キャンプ村にある高床式バンガローの窓面を広くし、野鳥のさえずりや中高木の木々が間近に感じる施設として整備。
- 景観を楽しめるカウンターや、ベッド、簡易炊事場を新設し、自然に癒されながら中長期的なワーケーション等の利用拡大を図る。(県観光推進課補助事業を活用)



### ③ 電動モビリティを活用した周遊コースの実証

- 電動キックボードや電動アシスト自転車を購入し、御池や皇子原公園、温泉、神社、湧水、神武天皇ゆかりの史跡等見どころの多い奥霧島エリアをつなぐ、周遊コースを検証した。
- 御池皇子港や御池キャンプ村、皇子原公園の自然の中でのスピリチュアルヨガ、高濃度炭酸泉を有する奥霧島温泉郷の温泉を活用した商品を開発し、周遊コースに入れることにより自然の恵みを体感できるコンテンツを検証した。(観光庁補助事業を活用)





# 霧島市 (ジオパーク推進課)

●霧島ジオパークのエリア拡大(2022年9月認定)に伴い、新たな地域資源の活用を推進。構成5市2町の連携を強化するとともに、人材育成や新たなテクノロジーの導入を模索。

## ①ジオパークのエリア拡大とそれに伴う新たな資源の活用

- 2022年9月にジオパークのエリアが拡大(上)。面積が3倍以上になり、霧島山だけでなく山麓部や錦江湾岸も広くエリアに。
- それに伴って増えた新しい地域資源(サイト等)の活用を推進。

### (1) 山ヶ野砂金さがし(5月)

金鉱山跡の見学や砂金さがし体験を通じ、金鉱床に親しむイベント(共催事業)。

### (2) 都城島津邸石蔵イベント(12月)

南九州のカルデラ噴火がもたらした石文化について理解を深める講演会(中)。

### (3) 干潟の生き物観察観察会(2月)

錦江湾北岸の干潟の観察から、生物多様性について学びを深めるイベント(下)。

### (4) 国分岩戸露頭の観察会(3月)

連続的に保存されている地層の観察から鹿児島地溝の変動の履歴を読み解く観察会。



## ②人材育成に関する取組

- 令和3~4年度で、霧島ジオパークガイド養成講座を実施し、10名が修了(5月)。
- 10月、霧島山関係の担当者向け火山勉強会(第3回)をえびの高原池めぐり探勝路で実施(左)。
- 11月~2月、環境省の人材育成支援事業を活用して専門家を招聘し、インタープリテーションの技術やマーケティングの考え方について共有(右)。



## ③VRを活かした取組

- (株)ジーアイエス南九州による霧島山VR体験コンテンツをえびの高原に設置。
- 新しい楽しみ方を提供。



● 隼人駅～鹿児島空港間を運行していた「妙見路線バス」について、路線バスの減便等を踏まえ、運行ルートや運行時刻を見直し、霧島温泉郷方面へ接続しやすいものへと変更している。

【令和4年度】運行見直しにかかる協議    【令和5年度】運行見直しの周知、見直し後の運行開始

## ① 運行見直しの経緯と概要

### ➤ 【経緯】

令和4年10月に鹿児島交通の路線バスが減便し、中心市街地から霧島温泉郷方面へのアクセスが低下。

そこで、隼人駅～鹿児島空港間を運行する「妙見路線バス」について、令和5年6月1日より運行を見直すこととし、霧島温泉郷方面へのアクセス改善を図った。

### ➤ 【概要】

- ・新たな乗継拠点として、「塩浸発電所前」（新川溪谷）を設定し、既存の路線バスとの接続を図っている。
- ・始点および終点を隼人駅から国分駅へと延伸し、中心市街地からの利用者増を図っている。

## ③ 見直し後の運行概要

➤ 【運行事業者】  
鹿児島交通(株)

➤ 【運行日】  
毎日運行

➤ 【運行本数】7便  
※うち4便は、  
「塩浸発電所前」  
での接続を想定。

## ② 運行見直しにかかる周知

- 地域住民向けに、妙見路線バスの情報をまとめた周知チラシを作成し、配布。
- 観光客向けのバス時刻表の周知チラシにおいて、妙見路線バスの変更情報を記載。  
※QRコードを活用し、印刷枚数の削減を図っている。





- ● 栗野岳周辺観光開発
- ● 栗野岳温泉（八幡大地獄）整備による交流人口の増加
- ● 企業参入による栗野岳周辺の滞在型・体験型観光の確立

## ① 八幡大地獄の整備

- 鹿児島県による魅力ある観光地づくり事業により八幡大地獄周遊遊歩道の整備
- 遊歩道整備に併せ付帯施設（スメ・給水施設等）の整備
- 県道整備により大型車両の進入を可能とする。



## ② 企業参入による滞在型・体験型観光の確立

- 温泉を活用した宿泊施設（グランピング・コテージ）の整備
- 温泉熱を活用した体験農園の整備
- 地産地消によるカフェ・売店の整備
- 周辺観光ツール（乗馬・登山・霧島アートの森・トレッキング）と連携した集客



## 【現在の取組】

- えびの高原において、国立公園を中心に県内観光地、周辺地域（霧島・錦江湾）も含めた観光プロモーション動画の放映を手配。今後放映スポット拡大予定。

## えびの高原における動画放映

- えびの高原の観光案内所における観光プロモーション動画の放映。
- 動画ではアクティビティや郷土料理も紹介。
- 国立公園だけではなく周辺地域等を含めることで、観光客の回遊性を高め誘客効果の向上を指向。
- 動画ではアクティビティや郷土料理も紹介。

【足湯の駅えびの高原】  
（観光案内所）



【えびの高原観光案内所】



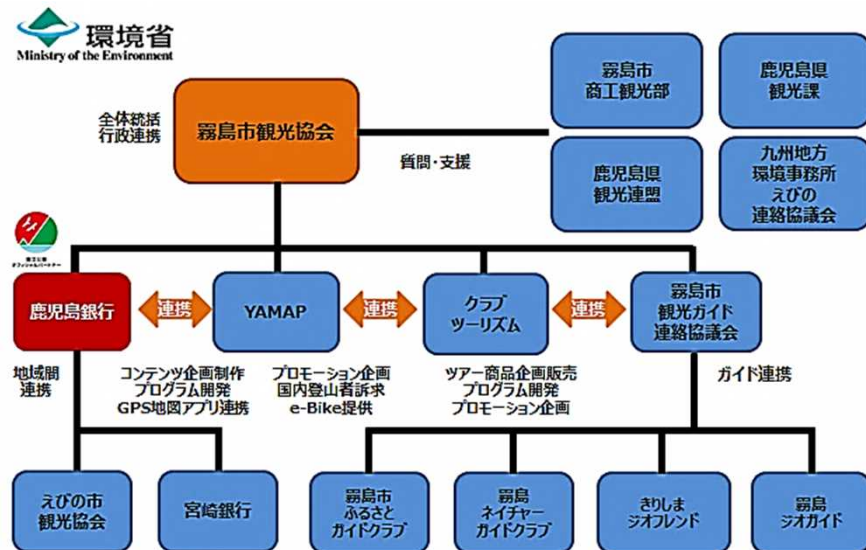
【放映予定場所】





● 当行において、国立公園オフィシャルパートナーのネットワークを活用し、公益社団法人霧島市観光協会と国立公園オフィシャルパートナー企業の株式会社ヤマップを繋ぎ、環境省事業「令和2年度（補正予算）国立・国定公園への誘客の推進事業」の申請および実施を提案した。

## ①全体事業の企画・提案および実施体制の構築



## ②モデルコース調査支援

- 霧島錦江湾国立公園霧島エリアの現地視察およびルート確認実施。  
対象ルート：霧島温泉市場～霧島神宮/霧島市観光案内所～高千穂河原登山口

## ③ファミトリップ参加事業者招聘

- 以下の事業者を招聘し、3名が参加した。

会社名	所属・役職	参加者氏名
南国交通株式会社	旅行開発部	侯 大利 氏
南薩観光株式会社	代表取締役 地域担当	菊永 省三 氏 田中 祥弘 氏



※ファミトリップ実施日：2020年10月20日～22日



# 桜島・錦江湾奥地域の取組

# 九州地方整備局（道路案内標識の改善について）

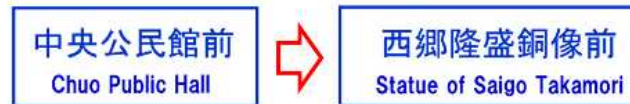
## 1. 改善内容

- 外国人観光客が分かりやすいように道路案内標識の英語表記を適正化。
- 観光客の誘導を円滑に行えるように交差点名標識を観光地の名称に変更。
- 世界遺産登録施設を訪れる観光客が分かりやすいように産業革命遺産ロゴマーク入り著名地点案内標識を設置。

英語表記の適正化



交差点名の変更



産業革命遺産ロゴ入り標識の設置



## 2. これまでの取組（H26～R4まで）

- 鹿児島市内の外国人観光客が多い7地区で道路案内標識の改善を完了。
  - ①中央駅周辺地区、②加治屋町周辺地区、③いづろ・天文館地区
  - ④鹿児島駅付近地区、⑤ウォーターフロント地区、⑥仙巖園地区、⑦桜島地区

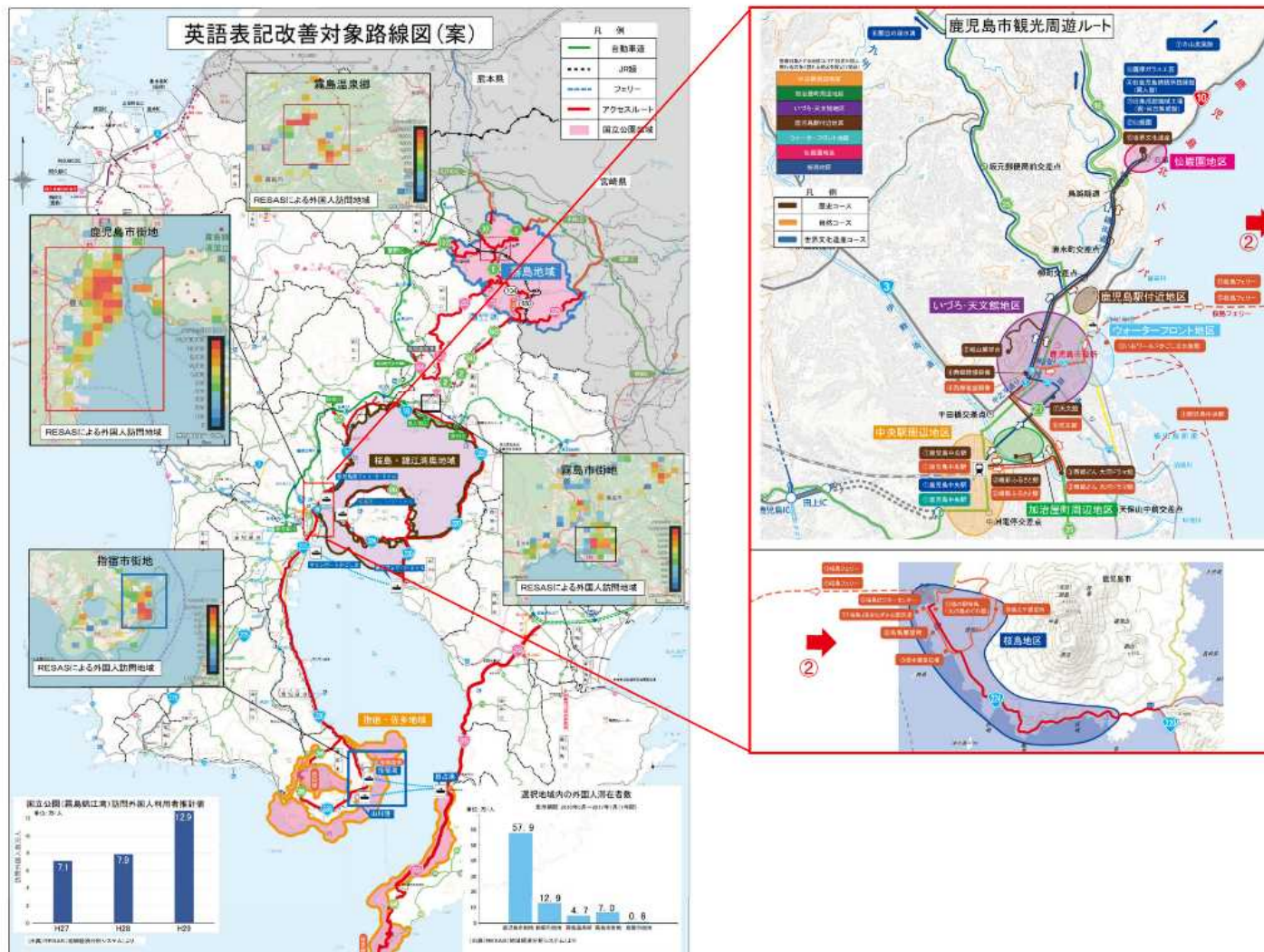




# 九州地方整備局（道路案内標識の改善について）

## 3. 今後の取組方針（継続）

- 訪問した外国人は、主に鹿児島市観光周遊ルートや、国立公園区域に長く滞在する傾向有り。
- 対策エリアを拡大し、**鹿児島市観光周遊ルートや、国立公園までの主要路線**を改善する方針（概ね令和6年まで）。
- 特に外国人の滞在が集中している「**桜島・錦江湾奥地域の路線**」及び「**鹿児島市観光周遊ルート**となっている路線」を優先して改善する方針。





## ● ● 始良市、垂水市との広域連携による、国立公園内でのジオパーク活動の推進

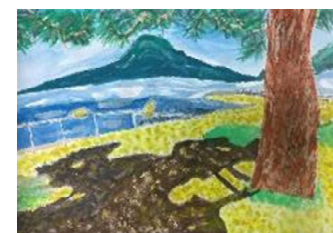
### ① ジオツアーによる周知啓発

- 参加者に対するジオ資源の認知度向上及び観光資源としての活用に向けた取組
- 2022年10月、猿ヶ城渓谷でのシャワークライミング体験や桜島・錦江湾の成り立ちについて説明する鹿児島市・垂水市を巡るバスツアーを実施
- 2022年11月、龍門滝や高倉展望台などの始良市のジオ資源を巡り、地元食材を使ったピザ焼き体験を含むバスツアーを実施



### ③ スケッチコンクールによる啓発

- 郷土への愛着の醸成、自然への関心を啓発する取組
- 鹿児島市、始良市、垂水市の小学生を対象に実施し、50校から2,252点の応募



### ② スタンプラリーによる周遊性向上

- 2022年7～11月、鹿児島市、始良市、垂水市の桜島・錦江湾ジオパークの関係施設等合計44ヶ所を巡るスタンプラリーを実施
- スマートフォンアプリを活用した電子スタンプラリー
- 参加者実績1,062名（過去最多）



### ④ 体験アクティビティプロモーション

- エリア内で体験できる体験アクティビティをまとめたガイドマップの作成
- 観光客や旅行会社へのプロモーションを実施



# 始良市（実施主体：NPO法人くすの木自然館）

● 重富海岸では、NPO法人くすの木自然館により、干潟を活かした体験ツアー、プログラムが実施されている。  
令和4年度には、ツアーの内容の磨き上げ、料金の見直しを行った。

## ① 錦江湾の生き物観察ツアー（干潟・磯）

➤ 内湾でありながら深海もあるカルデラの海・錦江湾。多様な環境の色々な生き物たちを観察し、人間との暮らしとのつながりを解説。

- ・実施期間 通年（干潟が出ている時間）
- ・料金 1人3,000円
- ・時間 90分
- ・定員 1～120名



## ③ 錦江湾の生き物観察ツアー（野鳥・E-bike）

➤ 錦江湾奥の海辺の湿地をE-bike（電動自転車）で巡り、野鳥観察するサイクリング&バードウォッチングツアー。

- ・実施期間 通年
- ・料金 1人8,000円
- ・時間 4時間
- ・定員 1～15名



## ② 錦江湾の生き物観察ツアー（湿地・野鳥）

➤ 錦江湾奥の海辺の湿地で野鳥ウォッチング。渡り鳥が飛来する豊かな自然環境について知り、人間の暮らしとのつながりを学ぶジオツアー。

- ・実施期間 通年
- ・料金 1人3,000円
- ・時間 90分
- ・定員 1～15名



## ④ ウェーダーウォーク

➤ 重富海岸の遠浅の海で、胸まである胴長靴（ウェーダー）を着て、ぬれずに水中散歩。桜島や錦江湾についてガイドの解説あり。

- ・実施期間 秋・冬・春
- ・料金 1人3,000円
- ・時間 90分
- ・定員 2～10名





# 垂水市

- ● 垂水市、令和4年年間宿泊者数が前年度比136%
- ● たるみずおもてなしキャンペーン（垂水市内への宿泊者に5,000円相当の垂水市特産品提供）の実施
- ● 高峠つつじヶ丘公園の維持管理の実施（つつじ管理、下刈り、登山道整備、施設修繕等）

## ① 高峠つつじヶ丘公園の維持管理

- 高峠つつじヶ丘公園内における管理作業（つつじ管理、下刈り、登山道路整備等）をすることにより、高峠公園の貴重な観光資源である自生ツツジを再生し、魅力ある観光地となるように整備する。



## ② 情報発信

- 垂水市PR看板の設置
  - ・鹿児島空港国内線ターミナル（2階出発ロビー）5.4m×2.25m
  - ・垂水港（ジオパーク看板）



## ③ 受入環境づくり

- 令和5年4月12日に道の駅たるみずはまびらに隣接して外資系ホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット鹿児島たるみず桜島」(6階建・95部屋)が開業。今後、垂水市や周辺地域への周遊性向上が期待できる。





# 指宿・佐多地域の取組

# 九州地方環境事務所（佐多地区利用者負担にかかる調査検討）

- （佐多地区）「利用者負担による滞在環境の上質化」に関する具体的検討に着手
- R4年度、「雄川の滝」と「佐多岬」において、利用者負担の制度・仕組み導入へ向けた現状整理及び課題抽出等を実施。
- R5年度、南大隅町とともに引き続き利用者アンケート調査及び雄川の滝での料金収受等の実証実験を予定。

## ①現状の整理（現地、既存資料調査）

### 【調査項目】

- 利用者の動向、繁忙期の混雑状況
- 現地施設の維持管理に係る体制や費用・財源
- 利用の集中による自然環境・利用環境への影響 等



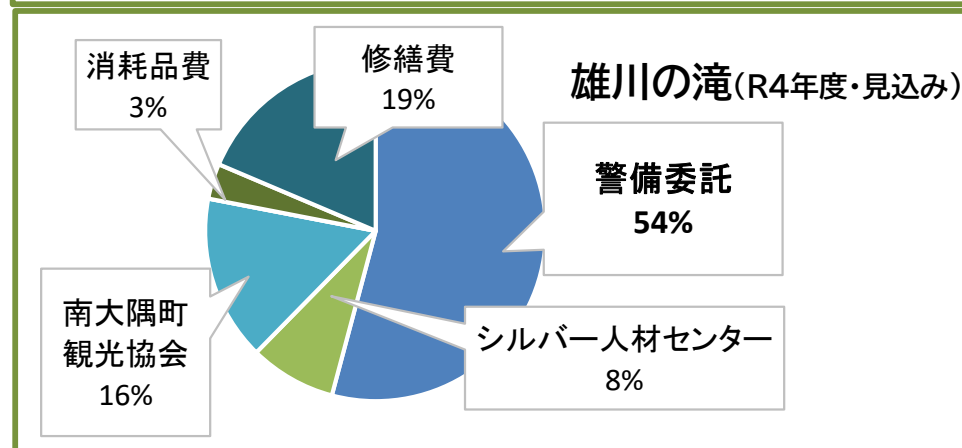
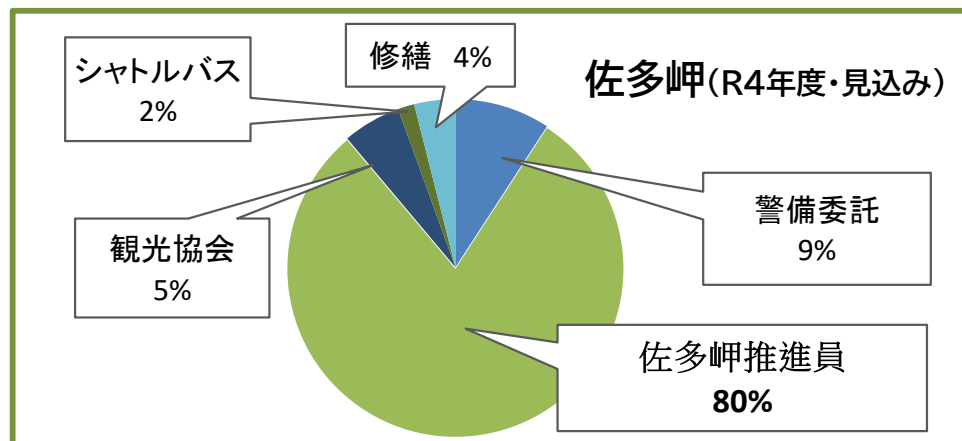
## ②先進地視察（熊本県小国町鍋ヶ滝公園）

- 滝見学の事前予約制等を導入・運用している先進地（雄川の滝に類似した利用状況）
- 事前予約制の運用実態や課題等について現地調査・関係者ヒアリング



## ③課題整理（維持管理経費等）

- 維持管理経費の大半は南大隅町の一般財源



# 南大隅町

● 鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業で整備が進められていた雄川の滝整備事業が全て完了しました。滝壺に繋がる遊歩道（片道約1.2キロ）は段差が全て解消され、電動アシスト付き車いすやベビーカーを利用する人も滝の近くまで行けるようになりました。



テープカットの様子



新しい遊歩道（木道）



滝壺での様子

## 【令和4年度】

- ◎ 体験プログラムの洗い出しを行い、タリフ化を実施。
- ◎ 2次交通の課題解決を図るため根占温泉・ネッピー館に電動自転車を設置。観光客が気軽に訪問できる仕組みづくりに努めた。
- ◎ 駐車場付近へフリーWi-Fiを設置。情報発信ツールの強化を図り観光客によるリアルタイムな発信による入込客の増加を図った。

## 【令和5年度】

- ◎ 令和4年度にタリフ化された体験プログラムの商品化を図り、滞在時間の長期化を目指す。
- ◎ 遊歩道の整備完了に伴い電動アシスト付き車いすの貸出実証を開始。
- ◎ コンテナハウスの見直しを図り、景観の改善及び事務スペース、収納スペースを確保する。
- ◎ 携帯の電波が脆弱なためソフトバンクの携帯電話基地局を設置。



# 鹿児島県（PR観光課） ※再掲

## ●●魅力ある観光地づくり事業

本県を訪れる観光客の満足度と回遊性を高めるため、地域の自然・歴史・文化等の魅力的な観光資源を活かし、にぎわいや憩い空間の創出、沿道修景等の景観整備を行い、広域観光ルートの拠点となる「魅力ある癒やしの観光地」の整備を推進する。

### ①高千穂河原ビジターセンター改修（R元～R3）

- 避難所として屋根補強及び災害時の避難空間の確保
- 火山，自然などインフォメーション機能の強化
- QRコードによる展示物の多言語化



### ②八幡大地獄散策路整備（H30～）

- 九州最大級の噴気孔を有する雄大な自然を体感するため、遊歩道を整備
- 「霧島アートの森」や「アーモンドの丘」との周遊性を高める
- 栗野岳温泉との官民連携



### ③池田湖周辺景観整備（H28～）



- 池田湖周辺への観光誘客や滞在時間の延長を目指して、官民連携により賑わいを創出（利用者数：約4万人／月）
- 「danken COFFEE」が指定管理者として公園を管理
- 水上デッキや広場では、朝ヨガやマルシェ、キッチンカーイベント等を開催

# 鹿児島県 (自然保護課)

- ● 霧島錦江湾国立公園と近接する県立自然公園との周遊
  - 周遊性を高める周遊マップを作成・配布するとともに、HPで情報発信
  - 受入環境整備や自然資源を活用した体験活動の立ち上げ等へのスタートアップ支援

## ① 周遊マップ作成

- 地域関係者のワークショップでの魅力掘り起こしや周遊モデルコースの造成
- 県立自然公園と霧島錦江湾国立公園との周遊のため、R4年度までに薩南海岸、坊野間、吹上浜金峰山、みしまで周遊マップを作成



## ② HPによる魅力情報の発信等

- 周遊モデルコースやコース周辺の立ち寄りスポットなど、魅力と楽しみ方を県観光サイトの特集ページ等で発信



大自然が創造したテーマパーク！県立自然公園の遊び方ガイド

鹿児島といえば、世界有数の活火山・霧島や世界自然遺産の屋久島や奄美大島・徳之島などが有名ですが、鹿児島県内にも数多くの自然スポットがまだまだ知られていない。遊べる自然スポットがたくさんあります。当然、買まれた美しい風景、伝統文化、食、温泉だけでなく、SIPやサイクリングなどのアクティビティも楽しめる「県立自然公園」の魅力をもっと詳しく紹介いたします。

## ③ スタートアップ支援

- R4年度から、地域の事業者や団体等が取り組む受入環境整備や、自然資源を活用した体験活動の立ち上げなどへの支援





- 国立公園及び周辺環境整備を進めている。

池田湖観光施設公園はR4.10～R5.3までの期間で、月平均の概算入込客数が約38,000人となっている。

## 池田湖周辺の整備

- 平成27年度から市が池田湖周辺観光施設整備事業基本計画を策定し、県魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、令和元年10月より整備工事に着手。観光施設や公衆トイレ、広場・駐車場等の整備を実施し、池田湖観光施設公園として令和4年10月に一部供用開始した。公園の愛称を「IKEDAKO PAX（パクス）」とし、マルシェや朝ヨガ、キッチンカー出店等、地域と連携したイベントや観光体験も実施している。





National  
Parks  
of Japan



資料 2



環境省

# 国立公園のブランドプロミス

2023年7月

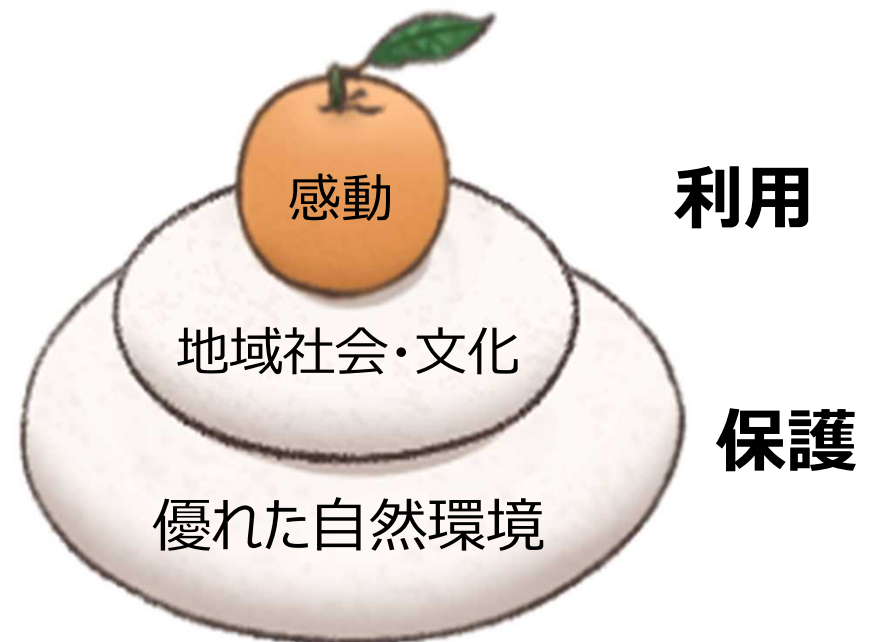
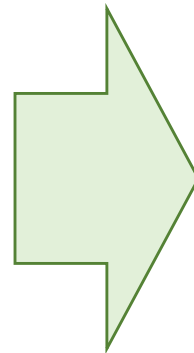
環境省自然環境局  
国立公園課・国立公園利用推進室



# 自然公園法の目的（天秤からかがみ餅へ）

- 優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって**国民の保健、休養及び教化に資する**とともに、**生物の多様性の確保**に寄与する。

## 保護と利用





# 「教化」の問い直し

## ○自然公園法の目的

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び**教化**に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。

ここでいう「**教化**」とは、すぐれた**自然の事物、風景から受ける教育感化**をいうのである。必ずしも博物館、水族館、動物園等の人為的な施設によるもの、あるいは、風景地に存するこの動物、植物、地形、地質等によるもののみに限らず、大自然の景観に接して**偉大な教訓を受け**、あるいは、**日常体験し得ない感銘を受け**、これによって**心身ともに爽快の気が横溢すること等**をも指すものである。

『自然公園法の解説』



# 日本の国立公園のブランドコンセプト

ブランドメッセージ

その自然には、物語がある。

提供価値

多様な自然風景と、生活・文化・歴史が凝縮された物語を知ること、忘れられない唯一無二の感動や体験ができる。

情緒価値

自然風景・自然体験・文化体験の多様性に感心する

自然と人の共生で生まれた歴史や物語が心に響く

機能価値

一期一会の自然風景の多様性を感じることができる

自然と人々の共生による生活・文化を体験できる

地域の人々やレンジャーたちが対話し守ってきた歴史を学ぶことができる

事実・ファクト

同じ公園・同じ場所でも時によって違う景色を見せる

多様性に富む34の公園（動植物、景観）がある

人が手を入れ共生してきた自然がある

地域制である

地域の資産である

保護し、また利用に係る整備をしてきた

【気候】 四季がある

【地形】 南北に長く、標高差があり、地形も複雑で狭い国土

【制度】 日本を代表する「傑出した自然の風景地」として国が指定

日本の特徴



# 国立公園のブランドプロミス (2023年6月決定)

- 国立公園のブランディングを強化するためブランドプロミスを定め、国立公園の管理運営に関わる関係者間の共通理解の下、全ての国立公園において、環境省と地域・関係者が一緒に、ブランドプロミスの実現に取り組む。

## ブランドプロミス (国立公園が来訪者・地域に約束すること)



感動的な  
自然風景

サステナビリティ  
への共感



感動体験を支える  
施設とサービス

自然と人々の物語を  
知るアクティビティ



# 国立公園のブランドプロミスとブランディング活動

ブランドメッセージ

その自然には、物語がある。

提供価値

多様な自然風景と、生活・文化・歴史が凝縮された物語を知ること、忘れられない唯一無二の感動や体験ができる。

## ブランドプロミス (国立公園が来訪者・地域に約束すること)

◎感動的な  
自然風景



◎サステナビリティ  
への共感



◎自然と人々の物語  
を知るアクティビティ



◎感動体験を支える  
施設とサービス



## ブランディング活動 (ブランドプロミスを実現し続けるため、環境省が地域・関係者と一緒に取り組むこと)

- ①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語（ストーリー）を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。
- ②地域のコーディネーターとして、地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組みます。

③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。

※二次的自然の維持管理も含む

④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。

⑤脱炭素化や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。

⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。

※物語（ストーリー）とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの

⑦集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。

⑧魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。

⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます





# えびの高原の開拓者（岩切章太郎氏）

岩切章太郎『私の履歴書』（日本経済新聞社、1992年）より  
※2013年「大地に絵をかく」（岩切章太郎著）として編集・発刊

えびの高原のいちばんの美しさは、**星月夜の美しさ**である。その星月夜の美しさを守るためにずいぶん苦心を払っている。また赤松千本原の赤松をはじめ、自然林のすばらしさや、みやまきりしまや天然記念物野海棠の群落など、えびの高原のすぐれた特徴は、**静かな清らかな山の温泉郷**として初めて日本一になるのである。私は**この山の静けさを守りぬかねばならぬ**と思った。こういった考え方を続けながら、えびの高原ホテル、およびこれに続く一連の施設を採算ベースに乗せるのは、なみたいていの苦勞ではない。しかし、これも最近はやうやく最近では目鼻がつきそうである。

切り出しとは、山の中や林の中に美しさを見付けて、その**美しさのじゃまになるものを全部切り去って、だれの目にもその美しさがわかるようにする方法**である。えびの高原の赤松千本原の赤松や、つつじヶ丘のみやまきりしまの群落や、じゃけついばらの群生地じゃけついばらなど、その好例である。

**観光とは、知らせる、見せる、また来たいと思わせるの三つ**であるが、その最後の**また来たいと思っていただくという一点にすべてのピントを合わせて**、宮崎交通はやってきたのである。そして今日の宮崎ブームの根源もまた、このまた来たいと思っていただいた方々の、**口づての宣伝の力**によるものではないかと思っているのである。

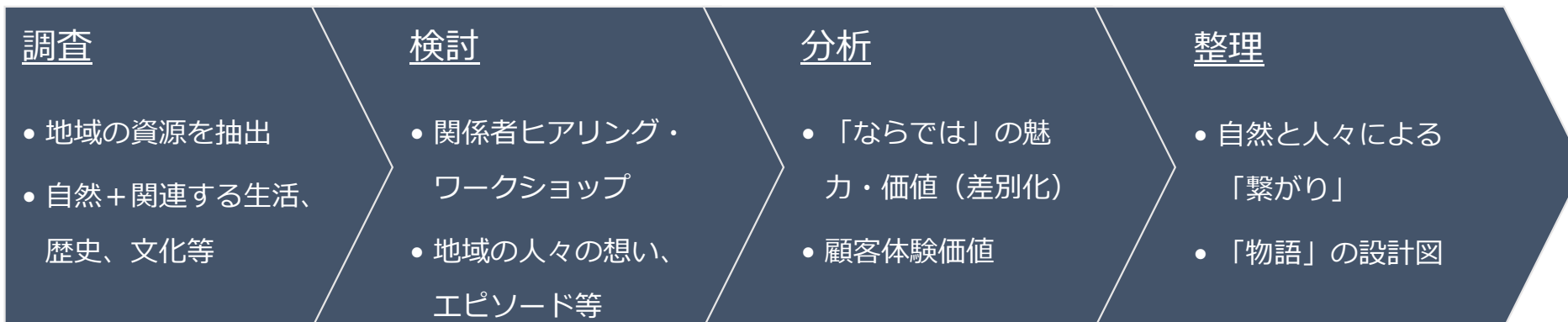


# 霧島錦江湾国立公園 自然と人々の物語

## 日本の国立公園ストーリー集（令和2年3月）

- ・ 満喫プロジェクト先行8公園において、国立公園の特徴・価値をビジュアル的にもわかりやすく整理

- ・ 霧島、桜島・錦江湾奥、指宿、佐多の4地域別での特徴・価値の更なる明確化に着手
- ・ 地域ごとの「自然×人」の価値・魅力に着目し、それらを再整理・再発見し、つなげていくことを通じて、「霧島錦江湾国立公園 自然と人々の物語」として再構築を図る



星野リゾート代表にも参加いただいた意見交換会（霧島地域）



霧島・桜島・指宿・佐多の4地域でワークショップ開催



霧島錦江湾国立公園 人・自然のつながり

活発な火山活動に適応しながら  
生き続ける生物と人々の暮らし

噴火活動を繰り返す火山群が、霧島・錦江湾の特徴ある海と山の景観をつくりあげました。現在も噴煙をあげる活きた火山と向き合う暮らしの中で、独特の温泉文化や食文化も生まれました。

温暖気候

山岳部は冬に降雪もめずらしくないが、平野部では年間を通じて平均気温が高く、温暖な気候に恵まれている。

低標高域では亜熱帯樹林も生育する

温暖な気候に適した農産物や発酵食品が作られる

植生(ミヤマキリシマ)

霧島山系の高標高域には、噴気と高温に耐える植物が生える独特の植生が形成された。山頂部に群生するミヤマキリシマはその代表格。

火山性ガスが噴出する環境に適応した植生が形成される

火山の恵みを生活に利用している

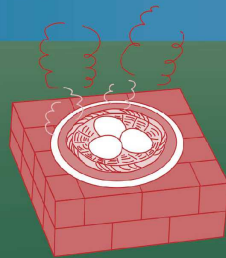
火山・シラス台地

現在も噴煙をあげる桜島をはじめとする火山群と巨大カルデラ群が連なる。過去の大噴火による降灰や火砕流が堆積したシラス台地が横たわる。

桜島大根

火山活動と向き合う人々の暮らし

豊富な湧出量と多彩な泉質を誇る温泉が各地にあり、天然蒸気かまど(スヌ)など、火山の恵みを暮らしに利用している。火山灰土壌を好む桜島大根や温暖な気候が育む黒酢などの発酵製品の生産も盛ん。



イルカ





Photo: ks.mountain

07

KIRISHIMA-KINKOWAN National Park

指定:昭和9年3月16日 面積:36,624ha(陸域)、37,855ha(海域) 宮崎県、鹿児島県

噴煙を上げる桜島と錦江湾  
公園の中央に位置し、周辺各所から眺望できる火山。現在も噴火や降灰を繰り返しており、地球が持つ激しいエネルギーを体感できる。

07  
KIRISHIMA-KINKOWAN National Park

霧 島錦江湾国立公園は、霧島地域と錦江湾地域に区分され、それぞれ活きた火山が造り上げた、特徴の異なる景観を有している。

霧島地域は、大小20以上の火山が連なる山岳地。火山活動に伴って誕生した火口湖、噴気現象、高原、温泉など、変化に富んだ景観が展開し、「火山地形の見本園」とも称される。霧島連山は天孫降臨神話が宿る神秘の山々でもある。山麓には霧島温泉郷などの温泉地が点在し、同時に良質な水を生み出す。錦江湾地域は、現在も噴煙を上げる桜島を中心に、海と火山が織りなす独特の景観を見せ、人々の生活圏は火山と非常に近接している。南に下り、薩摩半島側の開聞岳は「薩摩富士」とも称される地域のランドマーク。また大隅半島側の本土最南端・佐多岬は亜熱帯性植物が多く生育し、南国情緒満点である。

今も噴火活動を繰り返す火山は、「災い」をもたらすだけでなく、多彩な温泉や食文化を育み、人々の暮らしに幾多の恵みをもたらしている。

KIRISHIMA-KINKOWAN

霧島錦江湾国立公園

活きた火山に近接する大地と海と人のセッション



07  
KIRISHIMA-KINKOWAN National Park

# 霧島錦江湾国立公園(霧島地域) 自然と人々のつながり(案)

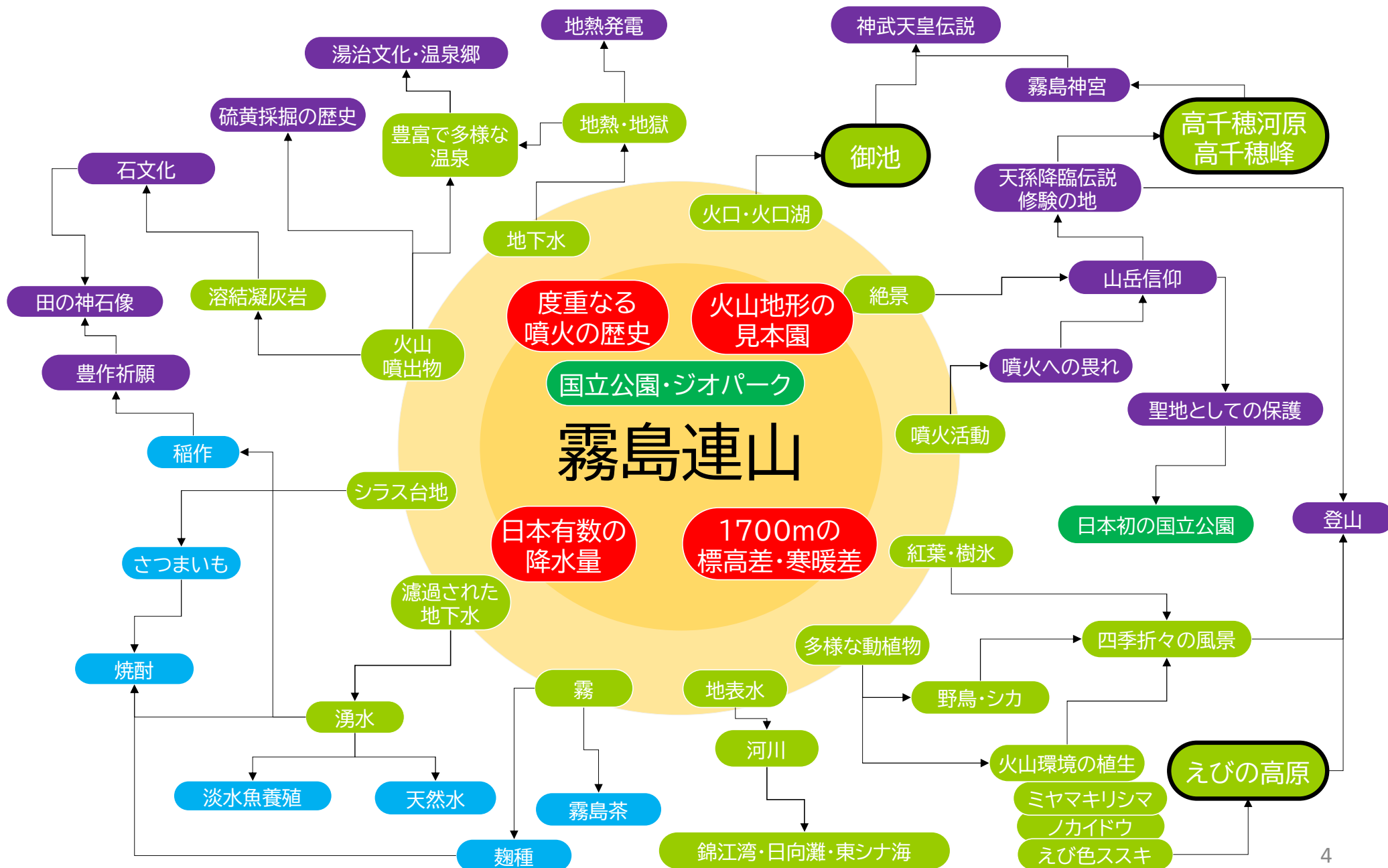
核となる特徴

自然

文化・歴史・生活

特産品

保全等の取組



# 「信仰」に着目した国立公園・霧島地域のストーリー(作成例)

## —神仏と人の世界の境界線—

### 【自然の魅力と人々との繋がり】

火山地形が連なる絶景の霧島山一円は、1000年以上前から神仏と人の世界を繋ぐ聖地として守られ、山岳修行の場として利用されてきた。

日本書紀や古事記では、神々の世界を治める天照大神の孫、ニギノミコトが初めて人間の世界に降り立った場所が高千穂峰とされている(天孫降臨神話)。そのニギノミコトの孫が、初代・神武天皇とされ、高千穂峰周辺で生まれ育ち、火口湖である御池で遊んだと伝わる。

ニギノミコトを祀る霧島神宮は、噴火により社殿が何度も焼失し、そのたびに、できるだけ高千穂峰に近い位置で再建されてきた。霧島神宮の祝詞には、噴火しないでくれと祈るものはない。厄災でもある噴火すら神の営みとして信仰の対象とされ、時に荒ぶる火山との共生を続けてきた。

聖地として守られてきた霧島山の自然と景観は、日本初の国立公園に指定され、現在に至るまで国の保護を受ける。そして火山との共生の理念は、霧島ジオパークによる取組などに受け継がれている。

### 【来訪者が得られる体験価値(感動や学び等)】

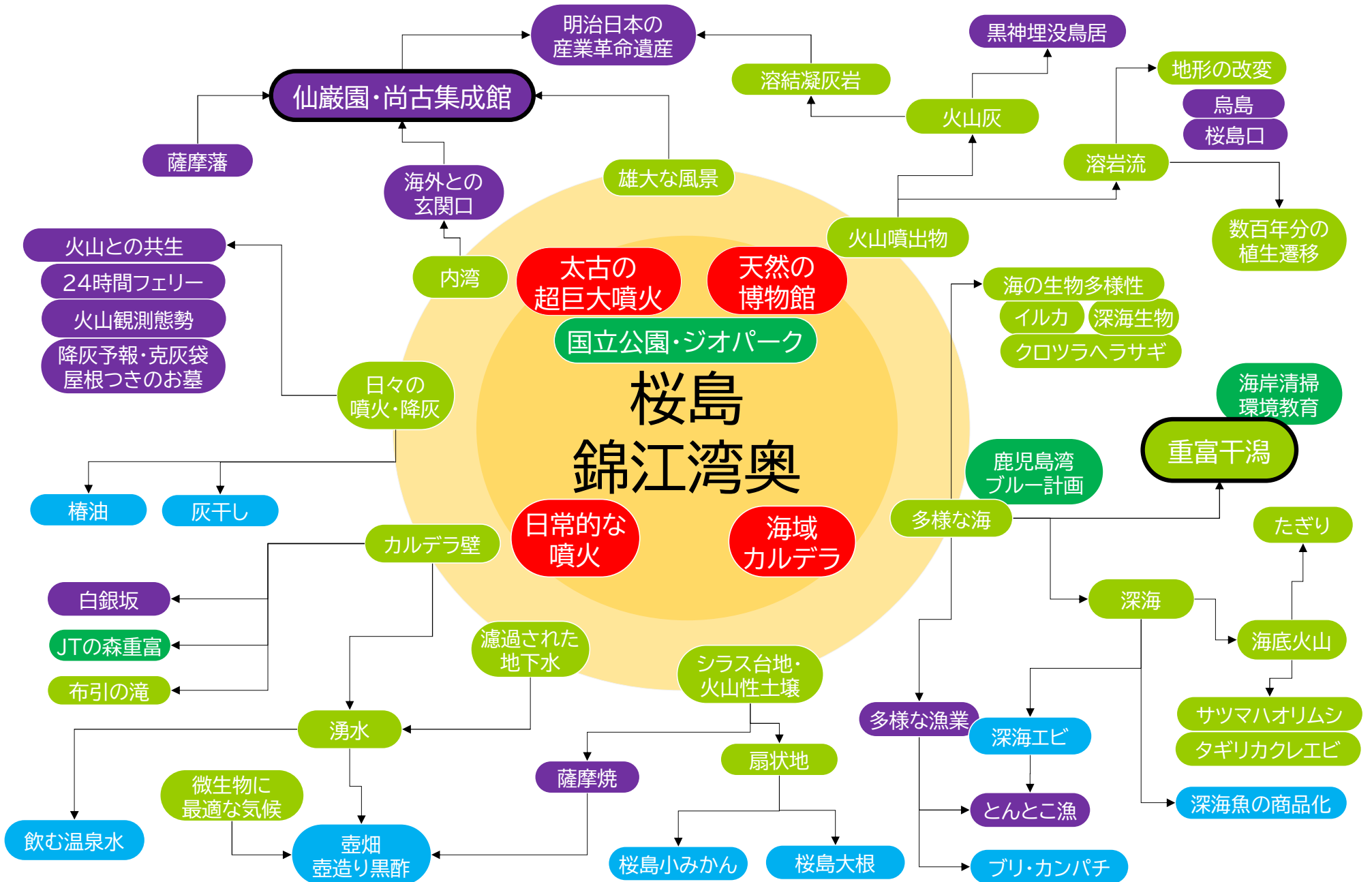
このようなストーリーを知る(体験する)ことで、日本古来の山岳信仰(自然への畏敬の念)によって目の前の自然風景が守られ、受け継がれてきたことが実感できる。





# 霧島錦江湾国立公園(桜島・錦江湾奥地域) 自然と人々のつながり(案)

核となる特徴 自然 文化・歴史・生活 特産品 保全等の取組



# 「火山活動」に着目した国立公園・霧島地域のストーリー(作成例) —地球の時間でつながる大地と海と生き物—

## 【自然の魅力と人々との繋がり】

太古の超巨大噴火は錦江湾や桜島を生み出し、近世以降も島や海峡を埋めるほどの大噴火が繰り返された。溶岩流や火砕流、火山灰など、これらの火山活動による噴出物は、地形を改変し、生態系や人々の生活に大きな影響を及ぼしている。

約110年前の大正大噴火では、桜島南西沖にあった烏島が埋没して桜島と一体に。更に南東にあった瀬戸海峡を埋め、大隅半島と陸続きになり、桜島そのものが「島」ではなくなった。

また、桜島では噴火年代の異なる溶岩原が多数存在し、島を一周する(約36km)だけで数百年にわたる植生遷移を観察できる。

周囲の海(錦江湾奥)は日本最大の海域カルデラであり、自然の干潟から水深200mを超える深海まで、多様な海の環境を作り出している。この多様な海が、豊かな生物多様性をもたらすとともに、地域の漁業の基盤にもなっている。

今も日々噴火を続ける桜島の雄大な景観のみならず、火山活動が生み出した自然や人々の暮らしを間近に見て、触れることができる、「天然の博物館」とも言える場所である。

## 【来訪者が得られる体験価値(感動や学び等)】

このようなストーリーを知る(体験する)ことで、目の前の景色や足下の大地は火山に支配され、その姿は地球の歴史の中で次々に変化しているということが実感できる。

約29,000年前に巨大噴火により陥没した日本最大の海域カルデラで、深海の割合が約85%、「海盆」を有する世界的にも珍しい内湾。



# 霧島錦江湾国立公園(指宿地域) 自然と人々のつながり(案)

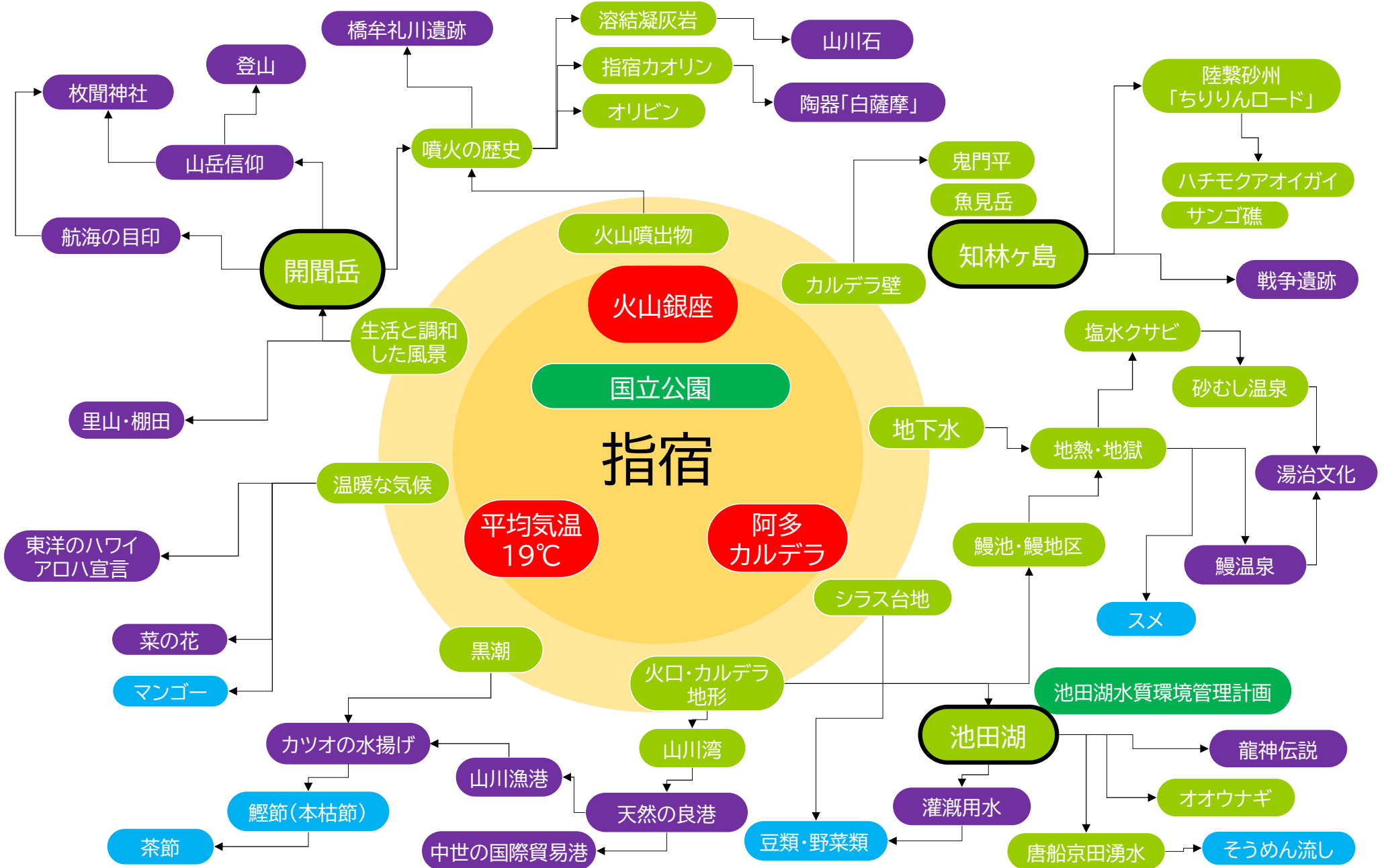
核となる特徴

自然

文化・歴史・生活

特産品

保全等の取組





# 「湯治」に着目した国立公園・霧島地域のストーリー(作成例) —世界でここだけ？300年続く砂浜湯治—

## 【自然の魅力と人々との繋がり】

「火山銀座」とも呼ばれる指宿では、市内に湧き出る泉源が1,000か所を超える。海岸から自然に湧く温泉を使った「天然の」砂むし風呂は世界で指宿のみといわれている。火山帯で温められた豊富な地下水が、海水と混ざらずに海岸に湧出することで、天然の砂むしが可能となっている。

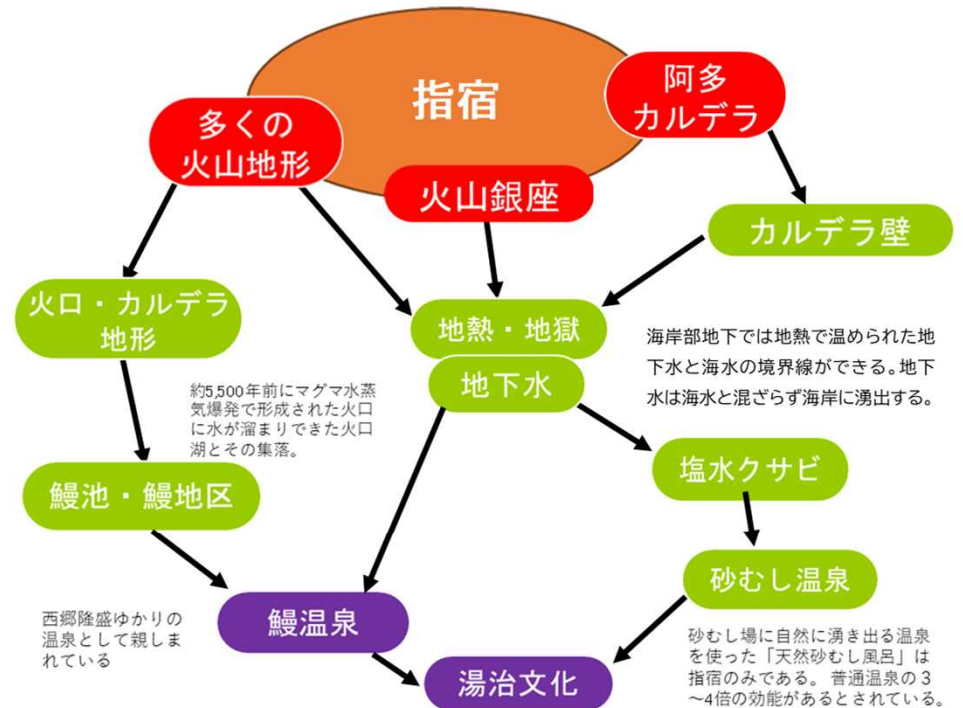
砂浜で入浴し、波音を聞きながら開聞岳等の景色を楽しむといったユニークな体験は、健康増進にも寄与する。血液の循環促進による老廃物の排出、疲労回復といった天然砂むし温泉の効能は、過去の研究によると、普通温泉の3~4倍とも言われる。

16世紀半ば、指宿に滞在していたポルトガル人ジョルジュ・アルバレスから来日前の宣教師ザビエルへ送った報告書には、「砂に穴を掘って横たわっている」との一文があったという。

300年以上前から、人々は火山の恩恵としてこの砂むし温泉に親しんできた。また、火口湖畔の集落である鰻地区には、西郷隆盛が西南戦争前に湯治に訪れるなど、指宿には古くから湯治の文化が根付いている。

## 【来訪者が得られる体験価値(感動や学び等)】

このようなストーリーを知る(体験する)ことで、火山地帯ならではのユニークな暮らしや文化を実感でき、更には健康増進にも寄与する。



© K. P. V. B

# 霧島錦江湾国立公園(佐多地域) 自然と人々のつながり(案)

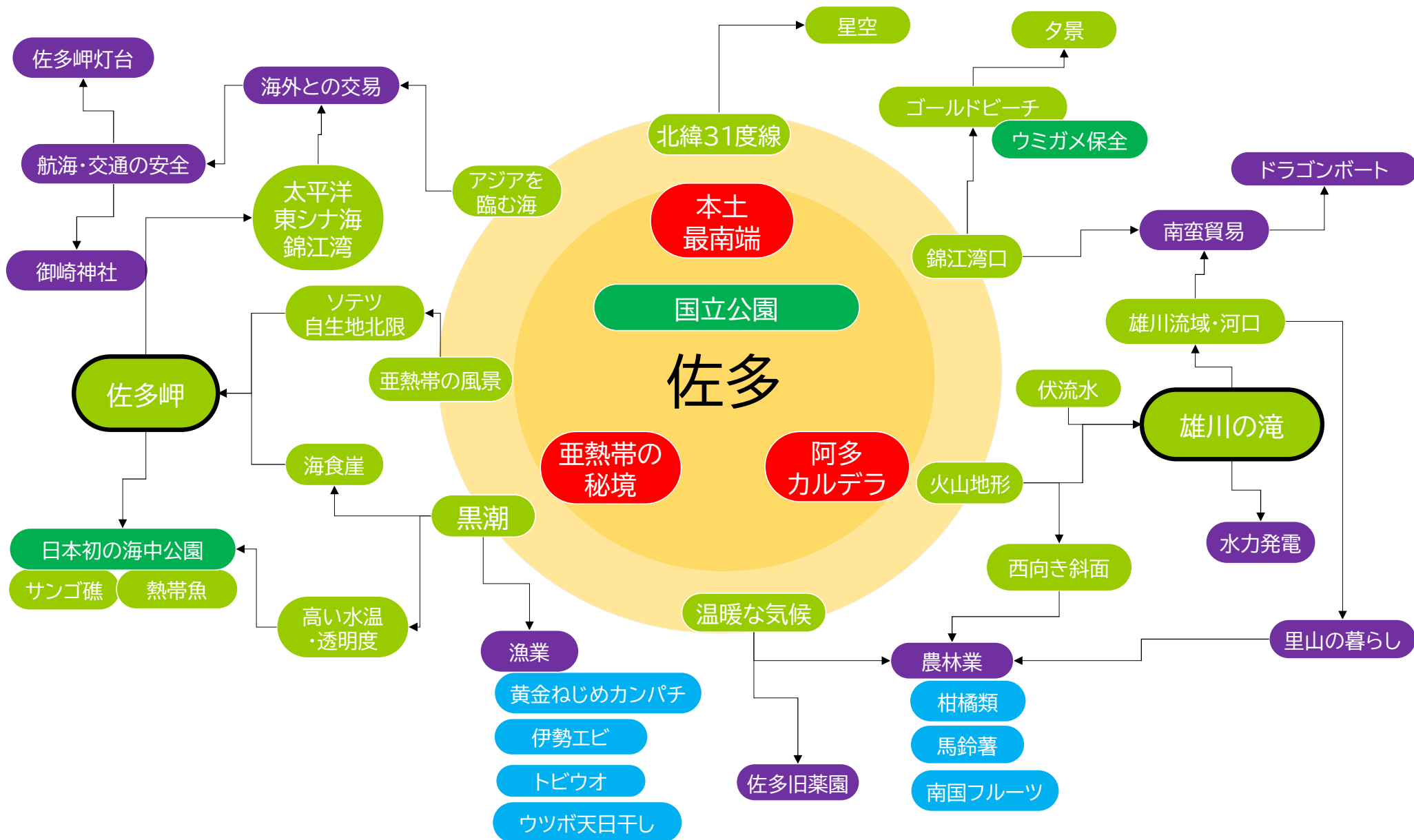
核となる特徴

自然

文化・歴史・生活

特産品

保全等の取組



# 「最南端」に着目した国立公園・霧島地域のストーリー(作成例) —本土最南端の密林から広がる3つの海—

## 【自然の魅力と人々との繋がり】

エジプト等と同じ北緯31度線上に位置する本土最南端・佐多岬では、海から切り立った断崖絶壁を背景にハイビスカスやソテツなどが生い茂り、本土ながら亜熱帯の風景が広がる。

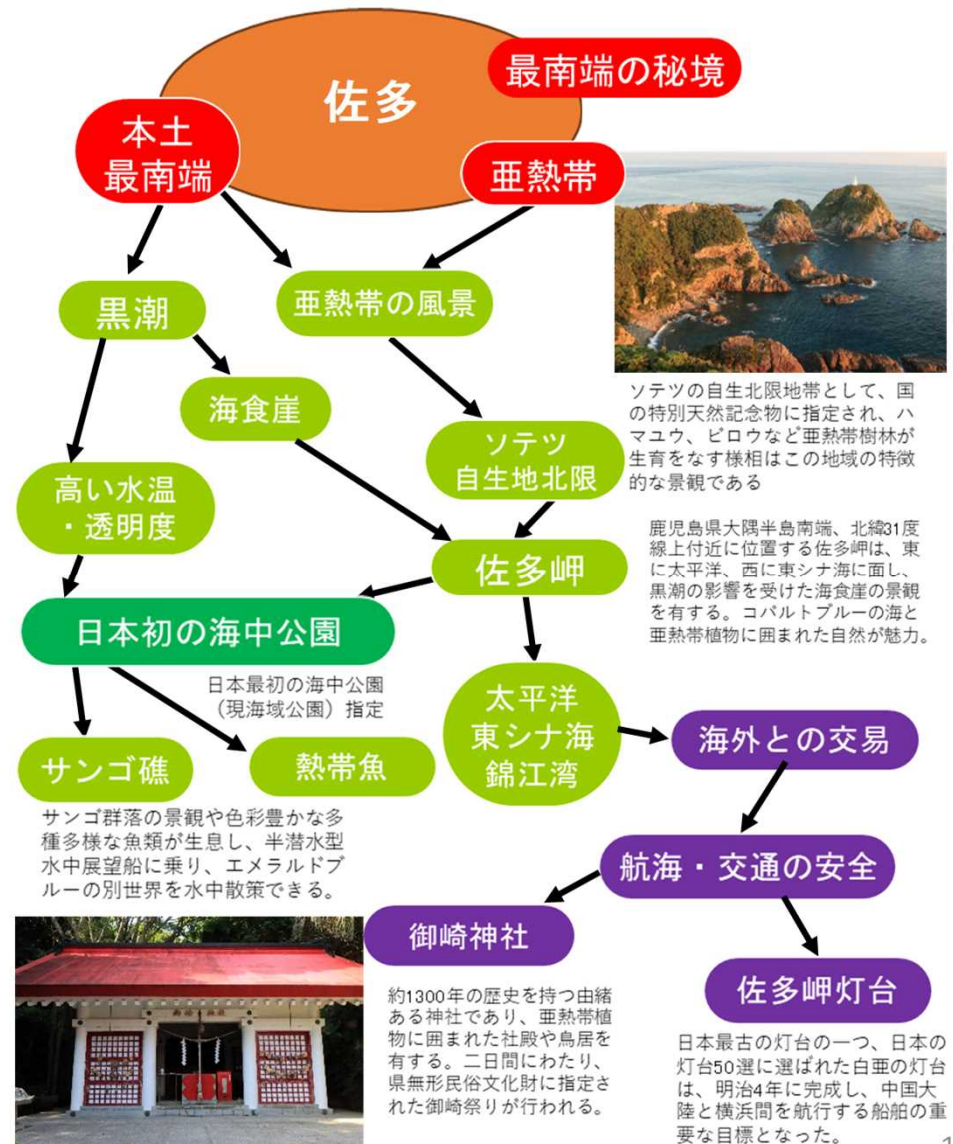
眼下の海は河川の流入がないため水温や透明度が高く、色鮮やかなサンゴの群生や熱帯魚が生息し、日本初の海中公園(現・海域公園)に指定された。

太平洋、東シナ海、錦江湾の3海を見渡せる佐多岬の園地内には、鬱蒼とした樹林の中に御崎神社がある。708年に創立されたと言われており、交通・航海の安全等の神が祀られている。また、佐多岬から海を隔てて約50m先の島には、日本最古の灯台の一つ、佐多岬灯台がある。難工事の末の明治4年に完成(昭和20年の空襲で焼失、昭和25年に再建)し、中国大陸との航路上の重要な目標とされた。

手つかずの大自然に囲まれ、人家ひとつない佐多岬だが、昭和30年代までは灯台とともに建造された官舎に灯台守が常駐した。灯台守は過酷な環境の下、船やゴンドラで灯台に渡り、航海の安全を守ってきたという。

## 【来訪者が得られる体験価値(感動や学び等)】

このようなストーリーを知る(体験する)ことで、本土最南端の絶景の中で、近代アジアとの海上交易に尽力した人々の暮らしが実感できる。





# 物語(ストーリー)を活かした観光ツール「桜島一周見聞録」

※「令和3年度(補正予算)国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業」を活用し制作。資料提供:NPO法人桜島ミュージアム 押川蓮斗氏



桜島一周見聞録は、火山島ならではの物語(ストーリー)とともに  
桜島をまるごと楽しめる観光ツールです



# 物語(ストーリー)を活かした観光ツール「桜島一周見聞録」

※「令和3年度(補正予算)国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業」を活用し制作。資料提供:NPO法人桜島ミュージアム 押川蓮斗氏

制作背景



**桜島の魅力は、** 一周してこそ桜島の魅力(一周して変わる山体や、植生の違い)が存分に伝わると考えています。

**桜島の観光課題は、** 港周辺の散策が一般的な観光スタイルであり、一周することを目的とした桜島を楽しめるサービスを充実させることでした。

**そこで！** 来島者が桜島一周を楽しめる観光ツールを考案しました。

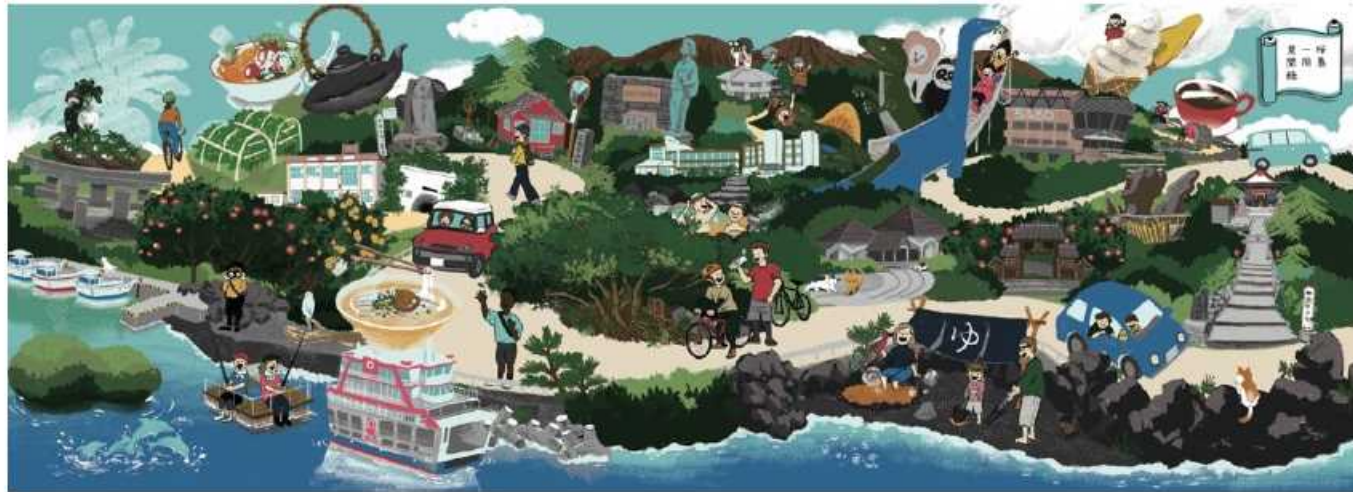
桜島来島者の回遊性と地域内消費額の向上、桜島観光の体験価値を高めていくことに貢献していくツールとして発展させていきたいと考えております。



# 物語(ストーリー)を活かした観光ツール「桜島一周見聞録」

※「令和3年度(補正予算)国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業」を活用し制作。資料提供:NPO法人桜島ミュージアム 押川蓮斗氏

## 商品イメージ



表

桜島の風景を散りばめた絵巻物風の扉絵は、旅の思い出の振り返りに！桜島観光の記念としても♪



裏

桜島の島民しか知らないストーリーを5本収録！スマホと見聞録を持って、火山島を探検♪





# 物語(ストーリー)を活かした観光ツール「桜島一周見聞録」

※「令和3年度(補正予算)国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業」を活用し制作。資料提供:NPO法人桜島ミュージアム 押川蓮斗氏

## 使用イメージ



島内に散りばめられた物語を巡る、桜島一周の旅。  
(見聞録のQRコードより、スマホで動画を視聴できます。)





# 物語(ストーリー)を活かした観光ツール「桜島一周見聞録」

※「令和3年度(補正予算)国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業」を活用し制作。資料提供:NPO法人桜島ミュージアム 押川蓮斗氏

島を巡りながら、思いがけない発見もある、そんな島一周の体験に



## 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2025 行動計画の改定について

### 1. 行動計画改定の背景

- ・満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会（以下「協議会」）にて、行動計画を含む「霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム（以下「SUP」）2020」を平成 28 年度に、SUP2025 を令和 2 年度に策定（参考資料 3 参照）。
- ・令和 4 年度、環境省が「全ての国立公園の共通の管理運営指針」として、国立公園ブランドプロミス・ブランディング活動について検討（本年 6 月決定・公表）。
- ・国立公園ブランドプロミス等の根幹とも言える自然と人々の物語（ストーリー）について、霧島錦江湾国立公園では令和 4 年度から地域別での検討に着手。
- ・現行の SUP2025 行動計画は、その多くが平成 28 年当時の内容であり、既に達成された項目、対応困難となった項目等が混在。

### 2. 改定の方針

- ・上記背景を踏まえ、以下の方針で令和 4 年度から改定作業を実施。
- ① 各取組項目を、国立公園ブランドプロミス・ブランディング活動の枠組みに対応するよう組み替え・再構築。
  - ② ソフト対策に係る項目を中心に、霧島錦江湾国立公園における自然と人々の物語（ストーリー）の検討も踏まえて取組内容を見直し。
  - ③ 既に達成済みの項目は終了、社会情勢の変化等により SUP2025 終期（令和 7 年度）までの実施が困難と考えられる項目は内容を変更又は除外。
  - ④ 新たに追加する項目は既に着手されているもの又は SUP2025 終期（令和 7 年度）までに一定の進捗が見込まれるものが対象。

### 3. 改定作業の経緯

令和 4 年度

- ・協議会事務局にて協議
- ・協議会の地域部会（霧島地域、桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域）にて協議

令和 5 年度

- ・行動計画改定案に係る協議会構成員への意見照会



#### 4. 改定案のポイント（改定案は別紙を参照）

①国立公園ブランドプロミス・ブランディング活動の枠組みに沿った行動計画は霧島錦江湾国立公園が全国初であり、先駆的な位置づけ。

※特にブランドプロミス1（感動的な自然風景）及び2（サステナビリティへの共感）に係る取組は従来の行動計画では明確ではなかったが、国立公園は自然環境や地域の持続可能に資する観光の場として今回明確化。政府全体の「観光立国推進基本計画」（令和5年3月改定）にも整合。

②従来からの国立公園の利用促進に関しても、アフターコロナ等の最新状況を踏まえ、本地域ならではのストーリーを活かしたプロモーション、体験コンテンツ及び利用施設・利用拠点の更なる上質化を図るべく内容を更新。

③霧島地域及び桜島・錦江湾奥地域では、地域主導のジオパーク活動が活発であり、国立公園の保護と利用に係る取組との親和性も高いことから、一層の連携を強調。

④各項目の実施主体は、国立公園ブランドプロミス・ブランディング活動の考え方に基づき、「環境省と一緒に取り組む主体」として明確化。多様な地域関係者との連携を意識し、民間事業者含め間接的に関わる主体もできるだけ幅広く位置づけ。

#### 5. 改定後の行動計画の実行

・協議会において改定案が了承されれば、SUP2025 終期である令和7（2025）年度を当面の目標年として、新たな行動計画に基づく取組を推進する。

・各種取組の検討・実施に当たっては、主に環境省及び協議会構成員による事業費又は環境省・観光庁等による関連補助金の活用を想定。

※環境省は全ての取組項目において地域関係者と連携又は協力して取り組むが、取組内容等に応じて、環境省直轄で実施・支援する、補助事業により伴走支援する、許認可等の所要の手続きの円滑化に努める、取組方針の調整や合意形成に貢献する等々、連携・協力の内容は様々な形が想定される。

・各取組の進捗については協議会又は地域部会等において定期的に確認する。

## 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025行動計画 改訂案(霧島地域)

ブランド プロミス	ブランディング活動	NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組 (青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの) (【継続】は今回変更や整理統合等がなかったもの)	実施主体(※)
共通事項	①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。	1	物語(ストーリー)を踏まえた国立公園の保護と利用に関する基本方針等の検討	・満喫プロジェクト地域部会や霧島ジオパーク等による地域関係者間の定期的な意見交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直し	環境省、関係自治体・事業者、霧島ジオパーク推進連絡協議会
		2	物語(ストーリー)に基づくインナーブランディング	・国立公園の保護と利用の方針に係る地域関係者向け普及啓発・イベント	環境省、関係自治体・事業者、霧島ジオパーク推進連絡協議会
	②地域のコーディネーターとして地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組みます。	3	協議体制の見直し・整理	・霧島ジオパーク活動との連携及び官民の連携による取組を一層推進するため、既存の地域部会等の協議体制を見直し・再構築	環境省、関係自治体・事業者
1 感動的な自然風景	③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。	4	開発行為の規制	・自然公園法・鳥獣保護管理法に加えて、天然記念物や保安林・保護林等に係る関係法令・条例及び保全計画に基づき各種開発行為を適切に抑制・調整	環境省、九州森林管理局、関係自治体
		5	美化清掃	・霧島地域全体の主要な利用拠点、登山道におけるゴミ清掃事業、携帯トイレの普及啓発等	関係行政機関、自然公園財団
		6	ニホンジカによる生態系被害対策	・「霧島生態系維持回復事業計画」等に基づく各種モニタリング調査、植生保護柵の設置・管理、シカ捕獲事業等	環境省、九州森林管理局、関係自治体
		7	ノカイドウ・ミヤマキリシマ保全	・ノカイドウ保全のための被圧木の伐採、防獣ネット等の設置管理、自生地外での栽培、普及啓発等 ・ミヤマキリシマの生息環境維持のためのススキ等の刈り払い	環境省、宮崎県、ノカイドウ保全対策連絡会、霧島連山自然保護協議会
2 サステナビリティへの共感	④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。	8	利用者負担の仕組みに基づく保護と利用の好循環	・利用拠点の駐車場利用料を財源とした国立公園の美化清掃や公園施設の維持管理 ・安全・快適な登山道の維持管理等のための財源として、協力金等の仕組み作り検討	環境省、宮崎県、鹿児島県、自然公園財団
		9	自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討 ※No.12と併せて検討	・保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの検討 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	関係行政機関・事業者
	⑤脱炭素や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。	10	EV及びFCVの普及促進	・えびの高原・高千穂河原において、電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)の駐車場利用料を無料化	環境省、鹿児島県、自然公園財団
11		地産地消・地産来消の推奨 ※No.12と併せて検討	・地産地消、地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援	関係行政機関・事業者	
3 自然と人々の物語を知るアクティビティ	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。  ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの	12	信仰・登山・温泉(湧水)に代表される、霧島地域のストーリーに沿った滞在型コンテンツの開発、磨き上げ、促進	・特徴的な自然環境と食、神話などの文化等の繋がりを体感できるようなツアープログラムの開発・磨き上げ ・自転車などのスポーツと温泉を組み合わせた湯治スポーツツーリズムを促進 ・ナイトタイムコンテンツの開発等により滞在型観光を推進	宮崎県、えびの市
			霧島山の恵みとしてもたらされる森林セラピーロードや温泉とマッチングさせた健康的プログラムの促進	霧島市	
			・霧島山の恵みとしてもたらされる湧水(清流)、溪流魚やキャビア等を活かしたツアープログラムを検討 ・大幡山、大幡池への特別感ある限定ツアーの検討	小林市、指定管理者	
			・登山・散策、カヤック、キャンプ、高濃度炭酸温泉、野鳥の森など御池周辺のアクティビティ・施設と神話をミックスさせたツアープログラムの開発・促進 ・御池における水上アクティビティと連動した湖畔の有効活用の検討	高原町	
		13	霧島山全体を繋ぐロングトレイルの検討 ※No.21と併せて検討	霧島地域全体の登山・トレッキングコースについて、火山防災に留意しつつ、火山や神話等まつわるストーリーを体感できる魅力的なルートやロングトレイルの設定及び管理運営体制を検討	関係行政機関・事業者
		14	E-bike等を活用した霧島地域の周遊促進	足湯の駅えびの高原、えびのアウトドアステーション、湧水町観光協会、霧島市観光案内所など、E-bikeレンタル施設を中心に自転車等による推奨ルート設定及び周遊観光の促進	えびの市・湧水町自転車を活用したまちづくり推進協議会、関係行政機関・事業者
15	霧島におけるインタープリテーション人材の充実	・プロガイド人材の育成(インバウンド対応・ユニバーサルツーリズム対応も考慮)及び地域への定着 ・ガイドを目指す人以外の様々な観光人材の育成	環境省、霧島ジオパーク推進連絡協議会、関係事業者		

ブランド プロミス	ブランディング活動	NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組 (青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの) (【継続】は今回変更や整理統合等がなかったもの)	実施主体(※)
4 ・感動体験を支える施設とサービス	⑦集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。	16	えびの高原(えびの集団施設地区)の面的な魅力向上	利用拠点施設の更なる上質化へ向けた再整備 ・上質な宿泊施設(グランピング等)の誘致 ・キャンプ村のユニバーサルデザイン改修、廃屋施設の撤去と跡地活用 ・展望確保のための抜き伐り等、韓国岳やつつじヶ丘の視軸を意識した象徴的な空間づくり ・足湯の駅2階へのカフェ導入等再整備	環境省、宮崎県、えびの市、えびの高原活性化協議会、関係事業者
				利用者サービスの更なる向上・上質化 ・えびのエコミュージアムセンター及び足湯の駅(観光案内施設)において、周辺利用へのコンシェルジュ機能を強化 ・屋外スケート場の夏期の利用方法の検討、実施 ・えびのエコミュージアムセンターをジオパークやガイド活動の拠点としても活用し、ジオツーリズムとの連携を強化	宮崎県、霧島ジオパーク推進連絡協議会、関係事業者
		17	高千穂河原(集団施設地区)及び霧島神宮周辺の面的な魅力向上	利用者サービスの更なる向上・上質化 ・高千穂河原ビジターセンターにおける登山用品等の物販を促進 ・丸尾・霧島温泉郷や霧島神宮前において、周辺利用のコンシェルジュ機能を継続	鹿児島県、霧島市、高千穂河原ビジターセンター運営協議会
		18	各利用拠点における火山防災対応	霧島山火山防災協議会において定められた防災体制に基づき、登山者・観光客等への情報発信など、噴火警戒レベル等に応じた防災・避難対応を着実に実施	関係行政機関・事業者
	19	眺望確保・景観の維持向上	火山・カルデラ地形や桜島等への眺望に優れる地点における通景伐採等	関係行政機関	
	⑧魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。	20	利用施設の新規整備・改修、多言語化、ユニバーサルデザイン対応等(No.16-19関連以外)	特に以下の施設について、整備・改修にあわせて多言語化・ユニバーサルデザイン対応等も推進 ・ひなもり台県民ふれあいの森 ・御池キャンプ村 ・高千穂峰山頂小屋 ・栗野岳八幡地獄散策道	宮崎県、鹿児島県、小林市、高原町、湧水町
		21	各登山道の適切な整備・管理	霧島地域全体の各登山道における利用環境の向上(携帯トイレに関する普及啓発の拡充、大浪池登山道など荒廃箇所への整備・管理、大浪池登山口の駐車場整備等)を検討	関係行政機関・事業者
		22	利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上	宮崎県道30号線(末永地区)及び鹿児島県道103号線において大型車の離合困難箇所を段階的に整備	宮崎県、鹿児島県
	宮崎県道1号線について、硫黄山の火山活動を注視しながら、更なる交通開放に向けて検討 あわせて、宮崎側からの二次アクセスの充実(路線バスや定期観光バスの誘致等)を検討			宮崎県、えびの市、小林市、関係事業者	
	⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。	23	国立公園に関する各種情報発信・プロモーション	高千穂峰登山道(天孫降臨コース)及びその登山基地としての皇子原公園レストハウスの再整備	高原町
				・国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係行政機関・事業者

※「関係行政機関」には環境省も含まれる。また、環境省が実施主体欄に含まれない項目についても、取組内容等に応じて、補助事業により伴走支援する、許認可等の所要の手続きの円滑化に努める、取組方針の調整や合意形成に貢献する等により、環境省も各主体と連携・協力して取り組む



霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025行動計画 改訂案(桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域)

ブランド プロミス	ブランディング活動	NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	エリア	令和7(2025)年度までの主要な取組 (青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの) (【継続】は今回変更や整理統合等がなかったもの)	実施主体(※)
共通事項	①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。	1	物語(ストーリー)を踏まえた国立公園の保護と利用に関する基本方針等の検討	共通	・満喫プロジェクト地域部会等による地域関係者間の定期的な意見交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直し	環境省、関係自治体・事業者
		2	物語(ストーリー)に基づくインターブランディング	共通	・国立公園の保護と利用の方針に係る地域関係者向け普及啓発・イベント	環境省、関係自治体・事業者
	②地域のコーディネーターとして地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組みます。	3	協議体制の見直し・整理	共通	・官民連携による取組を一層推進するため、既存の地域部会等の協議体制を見直し・再構築 (桜島・錦江湾奥地域においては、桜島錦江湾ジオパーク活動との連携を更に推進)	環境省、関係自治体・事業者
1・感動的な自然風景	③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。	4	開発行為の規制	共通	・自然公園法に加えて、天然記念物や保安林等に係る関係法令・条例及び保全計画に基づき各種開発行為を適切に抑制・調整	環境省、九州森林管理局、関係自治体
		5	美化清掃・水質保全	共通	・各利用拠点におけるゴミ清掃事業・イベント ・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質保全の取組推進	環境省、関係自治体、くすの木自然館、南大隅町観光協会
				指宿	・池田湖水質環境管理計画に基づく水質保全の取組推進	鹿児島県、指宿市
		6	藻場・干潟の保全再生	桜島・錦江湾奥	・重富海岸(藻場・干潟)の保全・再生等に係る官民連携による取組の推進	環境省、始良市、くすの木自然館、セブンイレブン記念財団
		7	ウミガメやサンゴ群集の保全	共通	・環境省モニタリング1000等に基づく錦江湾のサンゴ群集モニタリング及びオニヒトデ等による被害時にはその対策を検討・実施 ・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組	環境省、鹿児島県、始良市、垂水市、霧島市、指宿市、南大隅町、関係事業者
2・サステナビリティへの共感	④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。	8	利用者負担の仕組み導入検討	佐多	【継続】佐多岬及び雄川の滝において、駐車場利用料又は環境保全協力金の導入により、トイレ・遊歩道等の施設の維持管理やサービス向上、環境保全につながるような「持続的な利用と保全」の仕組みを検討	環境省、南大隅町、利用者負担制度検討委員会
		9	自然環境保全に貢献する体験プログラムの検討 ※No.11-13と併せて検討	共通	・環境保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの検討 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	環境省、関係自治体、関係事業者
	⑤脱炭素や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。	10	地産地消・地産来消の推奨 ※No.11-13と併せて検討	桜島・錦江湾奥	・桜島大根、桜島小みかん、深海魚、黒酢など、「ならでは」の食材をツアー・イベント等で活用、支援	桜島錦江湾ジオパーク推進協議会、鹿児島県、霧島市、関係事業者
指宿				・トロピカルフルーツ、本枯経節、ソラマメ・オクラなど、「ならでは」の食材をツアー等で活用、支援するとともに、ブランド化や定期市・マルシェ等の開催を検討	鹿児島県、指宿市	
佐多				・トロピカルフルーツ・柑橘類、黄金カンパチ、新ばれいしょなど、「ならでは」の食材をツアー等で活用、支援	鹿児島県、南大隅町、南大隅町観光協会	
3・自然と人々の物語を知るアクティビティ	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。  ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの	11	「県都に密着する天然の博物館」を軸とした、ストーリーに沿った滞在型コンテンツの開発・磨き上げ・促進	桜島・錦江湾奥	・天然温泉掘り、溶岩トレッキング、防災ツーリズムなどストーリーを実感できるような体験プログラムの磨き上げ・促進	鹿児島市、桜島錦江湾ジオパーク推進協議会、関係事業者
				共通	・桜島・錦江湾の成り立ちと人の営みの繋がりを実感できるようなE-bike・シーカヤック、漁業体験(ブルーツーリズム)等の体験アクティビティの促進	九州農政局、鹿児島市、垂水市、関係事業者
				共通	・自然体験に係る事業者が連携した教育旅行の受入体制の充実	環境省、鹿児島県、鹿児島県観光連盟、関係事業者
		12	「火山銀座」や「指宿まるごと博物館」を活かした滞在型コンテンツの開発・磨き上げ・促進	指宿	・知林ヶ島やちりりんロード周辺でのキャンプ、カヤック・スノーケル等の体験型観光プログラム及びブルーツーリズムの推進 ・火山と指宿の地形の成り立ちを体感するツアーや、鰻池等における地熱・スメを活用した地域の暮らしを体験するプログラムの磨き上げ ・星空観察と組み合わせるなど、砂むし温泉の多様な楽しみ方の構築	九州農政局、鹿児島県、指宿市、指宿市観光・経済戦略会議、関係事業者
				佐多	・佐多岬灯台守や御崎祭り、南蛮貿易など、自然と人々の繋がりを実感できる体験プログラムの磨き上げ・促進	南大隅町、関係事業者
					・夕暮れ・夜間(星空)の魅力を体感できるアクティビティや現状では立入困難な真の最南端ツアーなど、特別感ある体験の提供を検討 ・一次産業を中心とした地域の暮らしと自然体験を組み合わせたブルーツーリズム・グリーンツーリズムの検討	九州農政局、南大隅町、関係事業者

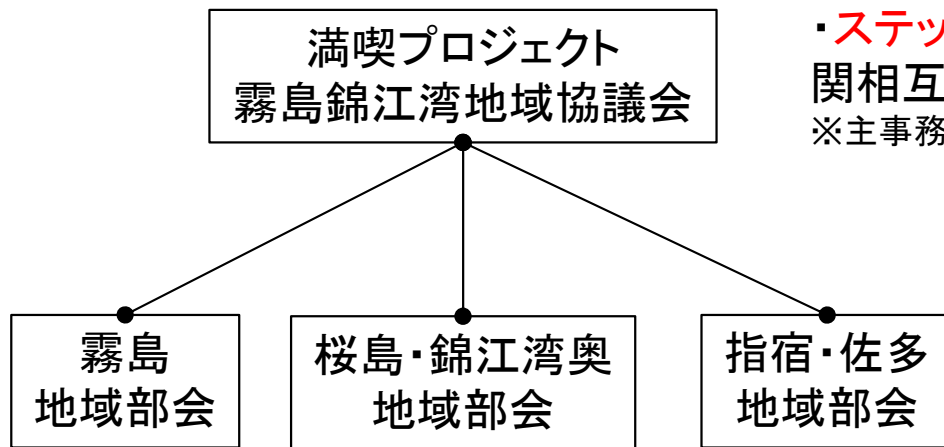
ブランド プロミス	ブランディング活動	NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	エリア	令和7(2025)年度までの主要な取組 (青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの) (【継続】は今回変更や整理統合等がなかったもの)	実施主体(※)
語3 を・知 る自然 と人々 の物語	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。	14	インタープリテーション人材の充実	桜島・錦江湾奥	インバウンド対応やユニバーサルツーリズム対応も考慮したジオガイド養成研修等の継続・拡充	環境省、桜島錦江湾ジオパーク推進協議会
				指宿	地元ガイド(指宿観光&体験の会等)について、インタープリテーション能力の向上等を図る	環境省、指宿市
				佐多	地元ガイド(佐多岬コンシェルジュ等)について、夜間利用時等の安全管理及びインタープリテーション能力の向上を図る	環境省、南大隅町、関係事業者
4 ・感動 体験を 支える 施設と サービス	⑦集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。	15	眺望確保・景観の維持向上	桜島・錦江湾奥	・火山・カルデラ地形や桜島の植生遷移の様子等がわかる眺望地点における通景伐採等	環境省、鹿児島県、鹿児島市、姶良市、垂水市、霧島市
				指宿	・開聞岳、魚見岳、知林ヶ島、長崎鼻等における通景伐採の検討・実施 ・火山が生み出した自然の神秘性と、棚田などの農村の営みが調和した風景の維持	環境省、指宿市
		16	廃屋等の撤去検討	指宿	【継続】池田湖、長崎鼻等における廃屋等の撤去について検討	指宿市
		17	大泊～佐多岬の魅力向上	佐多	・ホテル佐多岬の再開、飲食施設の誘致など、来訪者の利便性や地域の魅力向上へ向けた官民連携による取組の検討	南大隅町、関係事業者
	⑧魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。	18	利用拠点へのアクセス環境の向上	桜島・錦江湾奥	【継続】桜島の自然や成り立ち等を満喫できるような、島内の施設等を周遊するバスを継続的に運行 ・磯地区への鉄道駅設置によりアクセスを改善し、その他地域との回遊性を向上 ・重富海岸自然ふれあい館なぎさミュージアムへの誘導改善	鹿児島市 鹿児島市、関係事業者 環境省、鹿児島県、姶良市
				佐多	・繁忙期の佐多岬・雄川の滝において、アクセス道の混雑情報の発信 ・電動車椅子整備等によるユニバーサルデザイン対応の推進 ・佐多岬・雄川の滝など、佐多地域の利用拠点を巡る周遊バスの継続的な運行	南大隅町、関係事業者
				桜島・錦江湾奥	特に以下の施設について、改修にあわせて多言語化・ユニバーサルデザイン対応等も推進 ・桜島ビジターセンターの展示改修 ・布引の滝(園地)の再整備	鹿児島県、姶良市
				指宿	・開聞山麓ふれあい公園の再整備 ・指宿エコキャンプ場におけるWifi・電源サイトの整備・運営	指宿市、指宿市観光・経済戦略会議、関係事業者 環境省、関係事業者
		20	快適な施設利用環境の維持	指宿	【継続】開聞岳周回道路を活用した活性化を検討 【継続】池田湖において、観光客の写真撮影スポットにおける護岸の整備について検討 ・天然砂むし温泉施設の早期再開及び塩田跡地・噴気の活用検討など、伏見海岸の活用促進	鹿児島県、指宿市 鹿児島県、指宿市 指宿市
				共通	・国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係行政機関・事業者
	⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。	21	国立公園に関する各種情報発信・プロモーション	共通	・国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係行政機関・事業者

※「関係行政機関」には環境省も含まれる。また、環境省が実施主体欄に含まれない項目についても、取組内容等に応じて、補助事業により伴走支援する、許認可等の所要の手続きの円滑化に努める、取組方針の調整や合意形成に貢献する等により、環境省も各主体と連携・協力して取り組む

# 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト 協議体制の見直し方針（案）

・ステップアッププログラム(SUP)の策定・実施を目的に、関係機関相互の連携を図る(協議会設置要綱第1条)

※主事務局:環境省霧島錦江湾国立公園管理事務所



・地域ごとにSUPの具体的事項を検討・推進するために設置(協議会設置要綱第5条)

※主事務局:宮崎県環境森林部(霧島)、

鹿児島県環境林務部(桜島・錦江湾奥、指宿・佐多)

## <現状・課題>

- ・主に「各構成員からの報告事項の共有」の場となっている。
- ・SUPの具体的事項と同様の議題を扱う会議体等も別途存在する。
- ・適正利用の促進や官民連携に重要な事業者の参画が十分とは言えない。



行動計画の改定後に、改めて「地域部会」における具体的な検討事項の設定・関連会議での検討事項との整理、構成員の見直し等について、令和5年度中を目途に行う。



## 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 設置要綱

平成 28 年 9 月 8 日 施行  
平成 31 年 1 月 30 日 改訂  
令和 3 年 1 月 29 日 改訂  
令和 4 年 1 月 25 日 改訂  
令和 5 年 7 月 12 日 改訂

## (目的)

第 1 条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを霧島錦江湾国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、霧島錦江湾地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (協議事項)

第 2 条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 霧島錦江湾国立公園及びその関連地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム」の策定及び実施に関する事項
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

## (構成員)

第 3 条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

## (会議)

第 4 条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。

## (地域部会)

第 5 条 霧島錦江湾国立公園の霧島地域、桜島・錦江湾奥地域及び指宿・佐多地域、並びにその関連地域における具体的な事項を検討するため、霧島地域部会、桜島・錦江湾奥地域部会及び指宿・佐多地域部会を設置する。

- 2 霧島地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の推進

- 3 桜島・錦江湾奥地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の推進

- 4 指宿・佐多地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の検討

(2) 「ステップアッププログラム」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の推進

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、宮崎県環境森林部、鹿児島県環境林務部及び九州地方環境事務所に置く。

第7条 各地域部会の事務局は、該当県及び九州地方環境事務所に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、地域部会の運営に関し必要な事項は各地域部会の事務局において定め、その他、協議会の運営に関し必要な事項は協議会の事務局において定める。

附 則 この要綱は、平成28年9月8日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年1月30日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年1月29日から施行する。

附 則 この要綱は、令和4年1月25日から施行する。

附 則 この要綱は、令和5年7月12日から施行する。

別表

国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会構成員

構成員		
国	九州農政局	農村振興部地方参事官
	九州森林管理局	計画保全部長
	九州地方整備局	企画部長
	九州運輸局	観光部長
	九州地方環境事務所	所長
県	宮崎県	環境森林部長 商工観光労働部長
	鹿児島県	環境林務部長 観光・文化スポーツ部長
地方自治体 市町	都城市	市長
	小林市	市長
	えびの市	市長
	高原町	町長
	鹿児島市	市長
	指宿市	市長
	垂水市	市長
	曾於市	市長
	霧島市	市長
	始良市	市長
	湧水町	町長
	南大隅町	町長
	民間	(一社)九州観光推進機構
(公財)宮崎県観光協会		会長専務理事
(公社)鹿児島県観光連盟		専務理事
鹿児島県旅行業協同組合		旅行事業部長事務局長
宮崎銀行		地方創生部長
鹿児島銀行		地域支援部長



「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに国立公園が位置づけられる  
 2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人（2015年）→667万人（2019年）

## 国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

国立公園を核とした  
地域循環共生圏の実現



国立公園の優れた  
自然環境

最大の魅力は  
自然そのもの

保護

利用

地域の産業の活性化  
地域の持続的な発展

地域資源として  
自然の価値向上

### 国立公園の磨き上げ

- ・ 景観改善（廃屋撤去等）
- ・ ビジターセンター等の再整備
- ・ 公共施設の民間開放（カフェ等設置）
- ・ 体験プログラムの充実
- ・ 利用者負担による保全のしくみ
- ・ 多様な宿泊サービス充実



### 国内外へのプロモーション

- ・ オフィシャルパートナー企業との連携
- ・ SNSや海外メディアの活用
- ・ 旅行博・商談会の参加
- ・ 旅行会社等との情報交換会の開催



### 国際観光旅客税の活用による取組の強化

（2019年度～）

- ・ 利用拠点の滞在環境の上質化
- ・ 多言語解説の充実
- ・ 魅力あるコンテンツ充実（野生動物観光／グラビング／地場産品／ナイトタイム）
- ・ 日本政府観光局サイトへの一括情報サイト設置
- ・ ビジターセンターの機能強化等

# (概要) 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針

- 2016年～2020年までのプロジェクト実施により、特に8国立公園で、プロモーション、施設改修、Wi-Fi整備、多言語化等進展したが、「世界水準」のブランド力・認知度や、民間と連携した利用の質の向上は不十分。
- コロナウイルスの影響により国内外の利用者数が大幅に減少し、公園事業者の事業継続と雇用維持が課題。アウトドアレジャーやテレワークの関心高まりによる新たなライフ＆ワークスタイルの転換が見込まれる。
- 訪日外国人の今後の回復は不透明だが、現時点で2030年の政府全体目標は維持（訪日外国人6000万人）



国立公園満喫プロジェクトを以下の観点から**2021年以降も継続的に実施し、新たな展開を図る。**

## 基本的な方針

1 ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応  
～ワーケーション等～

- 国内誘客の強化、地域内観光の受け皿として再構築
- ワーケーションなど国立公園の新しい利用価値を提供
- コロナ禍での安心・安全で快適に利用できる受入環境整備
- 国立公園のブランディング、多様な利用者層をターゲットにしたコンテンツ充実・情報発信
- 限定体験やキャパシティコントロールの推進による保護と利用の好循環

2 水平・垂直展開  
～8公園から全公園へ～

- 全34公園の底上げ・水平展開（法改正も含む制度化検討、総合展開型・個別事業型）
- さらなる高みを目指した集中的な取組による「世界水準のデスティネーション」の実現（保護と利用の好循環、上質なサービス、キラーコンテンツ、周辺地域との広域周遊、サステナブルリズム等）
- 先行8公園等は取組継続・成果を生かした誘客
- 国定公園・ロングトレイルの資源の活用・連携

3 これまでの基本的な視点の継続・重視

最大の魅力は自然そのもの／人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿／「体積」で考える／幅広い利用者層に対応／広域的な視点／サステナビリティ

## 目標・指標

当面の目標  
（～2025）

- ・ **自然を満喫できる上質なリズムの実現とブランド化**。そのための「質」の目標・指標の設定（延べ宿泊者数、認知度等）
- ・ 新型コロナウイルスによる影響前の**国内利用者の復活**
- ・ 訪日外国人利用者数**1000万人目標を見据えた、同ウイルスによる影響前の訪日外国人利用者の復活**
- ・ 取組を行う公園・地域ごとに個別の目標・指標を設定 ※政府全体目標次第で必要な見直しを検討

長期目標（～2030）政府全体目標を踏まえつつ、上記の「当面の目標」の達成状況をフォローアップする中で検討

# 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム2025 概要

## コンセプト

多様な火山とその恵み、壮大な歴史と神話に彩られた霧島・錦江湾  
～まるごと楽しむ南九州の自然・文化・食～



## 目標（～2025年）

- ① **コロナ収束前**  
コロナ影響前の国内利用者数の復活
- ② **コロナ収束後、地域の実情を踏まえ**  
まずは新型コロナウイルスの影響前の訪日外国人利用者数の復活

## ターゲット

- ① 国内さらにはエリアを絞り九州内、隣県、県内。特に消費が多い利用者
- ② アジア地域が中心  
客単価の高い欧米豪の個人旅行客も

## 重点施策・集中的な取組

- ・消費額増加・満足度向上
- ・夜間・早朝の体験プログラムの開発・充実やロングトレイルの設定等
- ・プロモーションや交通手段の充実等。
- ・サステナビリティ
- ・保護と利用の好循環。
- ・民間事業者、銀行と連携

## 地域別の取組方針等

### 全体

- ・脱炭素に向けた取組を検討

## 霧島地域 多様な火山地形と火山の恵み

- ・廃屋撤去等、一体的な景観改善
- ・e-bikeの導入等、二次交通の改善
- ・ロングトレイルにより滞在長期化
- ・民間事業者や銀行と連携し、周遊性を高めるアクティビティの導入



## 桜島・錦江湾奥地域 陸から海から活火山桜島を間近に体験

- ・民間事業者と連携し、
- 1) アクセスを改善
- 2) 新たな環境保全型の自然体験型ツーリズム実施



## 指宿・佐多地域 多様な温泉と開聞岳の眺め

- ・駐車場等で利用者負担による滞在環境の上質化を検討
- ・フェリーに接続する二次交通の維持に向けて検討
- ・新たな夜間利用として佐多岬での星空観察会等を実施。





## 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025別紙

エリア	実施する事項	検討主体/実施主体
霧島地域 えびの高原・白鳥温泉	(上質な宿泊施設の誘致)	
	・上質な宿泊施設(グランピング等)の誘致	環境省・宮崎県・えびの市
	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
	・ワーケーションと気軽に登れるトレッキングルートや自転車コース、四季折々の火口湖景観、貴重な野生動植物、温泉地獄や天然のサウナ、食、神話などの文化等を結び付け、滞在時間を延ばすためのツアープログラムを継続的に開発・実施	環境省・宮崎県・えびの市
	・白紫池利用ルールの検討結果を踏まえ、火口湖での水上アクティビティの導入に向けて検討(スタンドアップパドルボード等)	環境省・宮崎県・えびの市
	・霧島・えびの高原ロングトレイルの運用開始に向けた推進体制及びコースの確立	鹿児島県観光連盟
	・足湯の駅えびの高原やアウトドアステーションえびのでのレンタサイクル事業の拡充を図るとともに、公園外でのアウトドアアクティビティとの連携を強化	えびの市
	(まちなみ景観の整備)	
	・展望確保やノカイドウ保全のための抜き伐りの実施	環境省
	(利用環境の整備)	
	・硫黄山等の火山活動状況を踏まえ、池めぐり周回コースや登山道の整備を検討	宮崎県
	・白鳥温泉の立地に応じた来訪者の多様なニーズに合った宿泊形態の確保を図るため、魅力的な施設となるよう改修するとともに、えびの産の食材や、自転車などのスポーツと温泉を組み合わせた湯治スポーツツーリズムを促進	えびの市
	・キャンプ村の施設を外国人観光客、高齢者や車いす利用者にとっても利用しやすいようにユニバーサルデザインの観点等から改修するとともに、廃屋化した施設の撤去や撤去跡地の活用等について検討	環境省・えびの市
	・県道えびの高原小田線の末永地区において大型車の離合困難箇所を段階的に整備	宮崎県
	・火山ガスの立入り禁止柵など安全施設の適切な管理や、多言語による迅速な火山活動状況の情報提供	環境省・宮崎県・えびの市
	・えびの高原において、韓国岳やつつじヶ丘の視軸を意識した象徴的な空間づくりを目指し、施設の改修、わかりやすい標識の整備、園路のユニバーサル対応等を実施するとともに、硫黄山噴火を自然の営みとして捉え、環境学習資源として活用するための整備を検討	環境省・宮崎県・えびの市
	・県道1号線の再開に合わせて、宮崎側からの二次アクセスの充実(路線バスや定期観光バスの誘致等)を検討	環境省・宮崎県・えびの市 小林市・民間事業者
	・道の駅えびのに併設するアウトドアステーションえびのを野外活動拠点、周辺市町との広域連携拠点として魅力を向上させ、公園外でのアウトドアアクティビティとの連携事業を強化	えびの市
・2020年10月現在、通行止めとなっている県道小林えびの高原牧園線の硫黄山周辺について、硫黄山の火山活動を注視しながら、交通開放に向けて検討	宮崎県	
・えびの高原全体の水の安定供給に向けた給水施設の整備	宮崎県・えびの市	

エリア	実施する事項	検討主体/実施主体
霧島地域 高千穂河原エリア	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
	・高千穂河原ビジターセンターにおけるツアーデスクの設置、登山用品等の物販、研修室等の整備を検討	鹿児島県・霧島市
	・トレッキングコースとともに、ウォーキングコースである森林セラピーロードやオルレコースなど、多様なプログラムを併用し、温泉とマッチングさせた健康的プログラムの開発とプロモーションを実施	霧島市
	・霧島市観光案内所を拠点としてe-bikeを活用するアクティビティを導入	民間事業者
	・丸尾・霧島温泉郷や霧島神宮前において、周辺利用のコンシェルジュ機能の設置について検討	霧島市・民間事業者
	(利用環境の整備)	
	・防災や火山博物館機能を備えたビジターセンターの整備・改修	鹿児島県
	・噴火に伴う立入規制範囲を避けて登山できるルートの整備を検討	環境省・霧島部会構成員
	・各登山道における利用環境の向上(携帯トイレに関する普及啓発や荒廃箇所の整備、登山口の駐車場整備等)を検討	霧島部会構成員
	・霧島山や桜島等が眺望できる展望所の設置を検討	霧島部会構成員
	・上質な宿泊施設と連携した地区の面的な上質化や体験プログラムの造成等について検討(新規)	霧島市・民間事業者
	・年間約750万人が訪れる霧島神宮周辺の開発により、滞在型観光と周辺への波及効果を高める取組の検討	霧島部会構成員
	・霧島温泉街等において光ファイバによる超高速ブロードバンドを整備	霧島市
	・霧島温泉街や丸尾の滝周辺を散策できる遊歩道や照明等の整備を実施	鹿児島県

エリア	実施する事項	検討主体/実施主体	
霧島地域	夷守台・生駒高原	(上質な宿泊施設の誘致)	
		・上質な宿泊施設の誘致活動及びグランピングの整備を実施	小林市
		(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・雄大な自然や美しい夜空、四季折々の花を活かしたキャンプや散策プログラムの開発	小林市・指定管理者
		・大幡山、大幡池、夷守岳や巨樹の森を巡るトレッキングツアーやエコツアーの開発	小林市・指定管理者
		・森の中を走るクロスカントリーコースやテニスコート等を活かした大自然の中でのスポーツプログラム開発を検討	小林市・指定管理者
		・小川の湧水(清流)や蛍、溪流魚やキャビア等を活かしたツアープログラムの開発を検討	小林市
		(利用環境の整備)	
	・ひなもり台県民ふれあいの森の利用施設の老朽化に伴う改修を実施(木製遊具や多目的施設など)	宮崎県・小林市	
	御池・高千穂峰	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・登山と神話をミックスさせたツアープログラムの開発	高原町
		・野鳥の森や巨樹、高濃度の炭酸温泉等の地域資源を活かしたツアープログラムの開発	高原町
		・周辺の主要観光地点を結ぶシャトルバスの運行を検討	環境省・高原町
		・御池を活用した水上アクティビティプログラムを開発(シーカヤック、ボート、スタンドアップパドル等)	高原町
		(利用環境の整備)	
		・九州自然歩道の御池周回コースの歩道の整備、自然災害時の早期復旧	宮崎県
		・御池キャンプ村の改修	高原町
		・皇子港園地への進入路の改良、駐車場整備、トイレ改修を実施し、カフェ等の誘致に取り組む	高原町
		・皇子原公園にビジターセンターの設置を検討	高原町
		・高千穂峰の天孫降臨コース登山口(第五砂防ダム)に展望所の設置を検討	高原町
		・高千穂峰山頂避難小屋横の改修及び利活用方法の検討	高原町
	栗野岳	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・外国人観光客を対象としたエコツアーの開発について検討	湧水町
		・外国語に堪能な地元ガイドの養成を検討	湧水町
		(利用環境の整備)	
		・栗野岳レクリエーション村の施設整備(トイレ、駐車場、オートキャンプ等)を検討	湧水町
		・八幡地獄散策道の整備を継続的に実施	鹿児島県・湧水町
		・栗野岳登山道の新規ルート整備を検討	湧水町
・霧島アートの森との連携について検討		湧水町	
・トイレなどのユニバーサルデザイン化、指導標の多言語化について検討	湧水町		



エリア	実施する事項	検討主体/実施主体		
桜島・錦江湾奥地域	桜島	(ツアープログラム開発とガイド育成)		
		・桜島でしか体験できない、天然温泉掘り、桜島火山体感ツアー、溶岩ミニトレッキング、桜島ナイトツアーを含む「桜島火山体験」プログラムなど既存メニューの磨き上げについて検討	鹿児島市	
		(二次交通の確保)		
		・桜島の自然や成り立ち等を満喫できるような、島内の施設等を周遊するバスを継続的に運行	鹿児島市	
	主要展望地	・優れた展望地の再整備や設定について検討	環境省・鹿児島県・鹿児島市・始良市・霧島市・垂水市	
		重富海岸	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
			・自然の干潟を活かした体験ツアー・プログラムの磨き上げ	始良市・民間事業者
			・外国語対応も含めて地元ガイドを育成	始良市
		高峠	(利用環境の整備)	
			・眺望の支障となる樹木の伐採を検討	垂水市
		若尊鼻	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
			・「たぎり」のカヤック体験観察における外国人観光客への対応について検討	霧島市
			・若尊鼻遊歩道の活用と黒酢関連施設との連携について検討	霧島市
			(利用環境の整備)	
			・若尊鼻遊歩道の未整備区間の整備を検討	霧島市

エリア		実施する事項	検討主体/実施主体
指宿・佐多地域	施設集地区	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・ガイドの継続的な育成及びガイドツアーの磨き上げ	環境省・指宿市
		・マリンスポーツ等体験型観光プログラムを磨き上げ	環境省・指宿市
	開聞岳	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・体験型観光の充実について検討	指宿市
		(利用環境の整備)	
		・通景伐採を検討	環境省
	池田湖	・周回道路を活用した活性化を検討	環境省・鹿児島県・指宿市
		(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・体験・滞在型商品の造成(ナイトイベント等)	指宿市
		・水上アクティビティのさらなる充実に取り組む	指宿市・民間事業者
		(利用環境の整備)	
		・廃屋等の撤去について検討	指宿市
		・観光客の写真撮影スポットにおける護岸の整備について検討	鹿児島県・指宿市
		・オープンカフェや土産物を備えた施設を整備	鹿児島県・指宿市
		・池田湖の生態系等の展示施設の整備について検討	指宿市
	・湖面を渡るそよ風、水とふれあう環境整備(栈橋の整備)について検討	鹿児島県・指宿市	
	長崎鼻	(利用環境の整備)	
		・竜宮伝説にちなんだ観光開発を検討	指宿市
	鰻池	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・地元ガイドやコンシェルジュのさらなる育成	指宿市
・スメを活用したガイドツアーを継続的に磨き上げ		指宿市	
(利用環境の整備)			
伏目海岸	・地熱やスメを活用した観光体験を磨き上げ	指宿市	
	(利用環境の整備)		
	・塩田跡地及び噴気の活用を検討	指宿市	

エリア		実施する事項	検討主体/実施主体
指宿・佐多地域	佐多エリア	(ツアープログラム開発とガイド育成)	
		・ガイド付きの夜間ツアーを実施するとともに、ガイドのさらなる育成を実施	南大隅町
		(地域一体となった取組)	
		・自転車競技の盛んな大隅半島とサイクルシティ(南さつま市)と連携したサイクルロードの設定について検討	南大隅町
		・佐多岬と雄川の滝を結ぶ観光ルートについて、周辺観光地との周遊性向上も含めて磨き上げ	南大隅町
		(公園区域外の連携)	
		・佐多岬と近接する大隅南部県立自然公園などを結ぶ観光ルートの設定を検討	南大隅町
		(利用環境の整備)	
		・佐多岬から大泊地区間におけるポケットパーク等の展望スペースの景観阻害木の除去について検討	南大隅町
		・イベント及び地産来消に向けたシーカヤック等を活用したツーリズムについて検討	南大隅町
		・観光客や地元住民交流拠点の整備	南大隅町
		・駐車場利用料を導入し、トイレ、観光案内所等の施設の維持管理やサービス向上、環境保全につながるような「持続的な利用と保全」の仕組みの検討	南大隅町
		・佐多岬線ロードの入口にあたる大泊地区に魅力的な野営場の整備、宿泊施設やレストランの誘致	南大隅町
		雄川の滝	(ツアープログラム開発とガイド育成)
	・ガイドのさらなる育成を実施		南大隅町
	(地域一体となった取組)		
	・佐多岬と雄川の滝を結ぶ観光ルートについて、周辺観光地との周遊性向上も含めて磨き上げ		南大隅町
	(公園区域外の連携)		
	・雄川の滝と近接する大隅南部県立自然公園などを結ぶ観光ルートの設定を検討		南大隅町
	(利用環境の整備)		
	・アクセス道の混雑緩和や待ち時間の発生回避のための仕組みを検討		南大隅町
	・駐車場利用料を導入し、トイレ・遊歩道等の施設の維持管理やサービス向上、環境保全につながるような「持続的な利用と保全」の仕組みを検討		南大隅町



霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025行動計画 各項目の改定内容一覧(霧島地域)

ブランド プロミス	ブランディング活動	エリア	現行のSUP行動計画	検討主体/ 実施主体	見直し方向性 (R4地域部会等)	NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組 (青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの)	実施主体	
共通事項	①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。	-	-	-	新たに位置づける	→	1	物語(ストーリー)を踏まえた国立公園の保護と利用に関する基本方針等の検討	・満喫プロジェクト地域部会や霧島ジオパーク等による地域関係者間の定期的な意見交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直し	環境省、関係自治体・事業者、霧島ジオパーク推進連絡協議会
	-	-	-	-	新たに位置づける	→	2	物語(ストーリー)に基づくインターブランディング	・国立公園の保護と利用の方針に係る地域関係者向け普及啓発・イベント	環境省、関係自治体・事業者、霧島ジオパーク推進連絡協議会
	②地域のコーディネーターとして地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組みます。	-	-	-	-	新たに位置づける	→	3	協議体制の見直し・整理	・霧島ジオパーク活動との連携及び官民の連携による取組を一層推進するため、既存の地域部会等の協議体制を見直し・再構築
1 感動的な自然風景	③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。	-	-	-	新たに位置づける	→	4	開発行為の規制	・自然公園法・鳥獣保護管理法に加えて、天然記念物や保安林・保護林等に係る関係法令・条例及び保全計画に基づき各種開発行為を適切に抑制・調整	環境省、九州森林管理局、関係自治体
	-	-	-	-	新たに位置づける	→	5	美化清掃	・霧島地域全体の主要な利用拠点、登山道におけるゴミ清掃事業、携帯トイレの普及啓発等	関係行政機関、自然公園財団
	-	-	-	-	新たに位置づける	→	6	ニホンジカによる生態系被害対策	・「霧島生態系維持回復事業計画」等に基づく各種モニタリング調査、植生保護柵の設置・管理、シカ捕獲事業等	環境省、九州森林管理局、関係自治体
	えびの高原・白鳥温泉	・展望確保やノカイドウ保全のための抜き伐りの実施	環境省	●継続 (ノカイドウ保全に係る伐採)	→	7	ノカイドウ・ミヤマキリシマ保全	・ノカイドウ保全のための被圧木の伐採、防獣ネット等の設置管理、自生地外での栽培、普及啓発等 ・ミヤマキリシマの生息環境維持のためのスキ等の刈り払い	環境省、宮崎県、ノカイドウ保全対策連絡会、霧島連山自然保護協議会	
2 サステナビリティへの共感	④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。	-	-	-	新たに位置づける	→	8	利用者負担の仕組みに基づく保護と利用の好循環	・利用拠点の駐車場利用料を財源とした国立公園の美化清掃や公園施設の維持管理 ・安全・快適な登山道の維持管理等のための財源として、協力金等の仕組み作り検討	環境省、宮崎県、鹿児島県、自然公園財団
	-	-	-	-	新たに位置づける	→	9	自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討 ※No.12と併せて検討	・保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの検討 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	関係行政機関・事業者
	⑤脱炭素や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。	-	-	-	新たに位置づける	→	10	EV及びFCVの普及促進	・えびの高原・高千穂河原において、電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)の駐車場利用料を無料化	環境省、鹿児島県、自然公園財団
	-	-	-	-	新たに位置づける	→	11	地産地消・地産来消の推奨 ※No.12と併せて検討	・地産地消、地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援	関係行政機関・事業者
3 自然と人々の物語を知るアクティビティ	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。  ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの	えびの高原・白鳥温泉	ワーケーションと気軽に登れるトレッキングルートや自転車コース、四季折々の火山湖景観、貴重な野生動植物、温泉地獄や天然のサウナ、食、神話などの文化等と結び付け、滞在時間を延ばすためのツアープログラムを継続的に開発・実施	環境省・宮崎県・えびの市	●整理統合	→	12	信仰・登山・温泉(湧水)に代表される、霧島地域のストーリーに沿った滞在型コンテンツの開発、磨き上げ、促進	・特徴的な自然環境と食、神話などの文化等の繋がりを体感できるようなツアープログラムの開発・磨き上げ ・自転車などのスポーツと温泉を組み合わせた湯治スポーツツーリズムを促進 ・ナイトタイムコンテンツの開発等により滞在型観光を推進	宮崎県、えびの市
		えびの高原・白鳥温泉	白鳥温泉の立地に応じた来訪者の多様なニーズに合った宿泊形態の確保を図るため、魅力的な施設となるよう改修するとともに、えびの産の食材や、自転車などのスポーツと温泉を組み合わせた湯治スポーツツーリズムを促進	環境省・宮崎県・えびの市	●変更	→	13	霧島山全体を繋ぐロングトレイルの検討 ※No.21と併せて検討	霧島山全体の登山・トレッキングコースについて、火山防災に留意しつつ、火山や神話等まつわるストーリーを体感できる魅力的なルートやロングトレイルの設定及び管理運営体制を検討	関係行政機関・事業者
		高千穂河原	トレッキングコースとともに、ウォーキングコースである森林セラピーロードやオルレコースなど、多様なプログラムを併用し、温泉とマッチングさせた健康的プログラムの開発とプロモーションを実施	霧島市	●変更	→	14	E-bike等を活用した霧島地域の周遊促進	足湯の駅えびの高原、えびのアウトドアステーション、湧水町観光協会、霧島市観光案内所など、E-bikeレンタル施設を中心に自転車等による推奨ルート設定及び周遊観光の促進	えびの市・湧水町自転車を活用したまちづくり推進協議会、関係行政機関・事業者
		夷守台・生駒高原	小林の湧水(清流)や蛍、深流魚やキャビア等を活かしたツアープログラムの開発を検討	小林市	●整理統合	→	15	霧島におけるインタープリテーション人材の充実	・プロガイド人材の育成(インバウンド対応・ユニバーサルツーリズム対応も考慮)及び地域への定着 ・ガイドを目指す人以外の様々な観光人材の育成	環境省、霧島ジオパーク推進連絡協議会、関係事業者
		夷守台・生駒高原	大幡山、大幡池、夷守岳や巨樹の森を巡るトレッキングツアーやエコツアーの開発	小林市・指定管理者	●整理統合	→	16	白紫池利用ルールの検討結果を踏まえ、火山湖での水上アクティビティの導入に向けて検討(スタンドアップパドルボード等)		
		御池・高千穂峰	登山と神話をミックスさせたツアープログラムの開発	高原町	●整理統合	→	17	雄大な自然や美しい夜空、四季折々の花を活かしたキャンプや散策プログラムの開発		
		御池・高千穂峰	野鳥の森や巨樹、高濃度の炭酸温泉等の地域資源を活かしたツアープログラムプログラムの開発	高原町	●整理統合	→	18	森の中を走るクロスカントリーコースやテニスコート等を活かした大自然の中でのスポーツプログラム開発を検討		
		御池・高千穂峰	御池を活用した水上アクティビティプログラムを開発(シーカヤック、ポート、スタンドアップパドル等)	高原町	●整理統合	→	19			
		えびの高原・白鳥温泉	霧島・えびの高原ロングトレイルの運用開始に向けた推進体制及びコースの確立	鹿児島県観光連盟	●整理統合	→	20			
		えびの高原・白鳥温泉	硫黄山等の火山活動状況を踏まえ、池めぐり周回コースや登山道の整備を検討	宮崎県	●整理統合	→	21			
		高千穂河原	噴火に伴う立入規制範囲を避けて登山できるルートの整備を検討	環境省・霧島部会構成員	●整理統合	→	22			
		栗野岳	栗野岳登山道の新規ルート整備を検討	湧水町	●整理統合	→	23			
		えびの高原・白鳥温泉	足湯の駅えびの高原やアウトドアステーションえびのでのレンタサイクル事業の拡充を図るとともに、公園外でのアウトドアアクティビティとの連携を強化	えびの市	●整理統合	→	24			
		えびの高原・白鳥温泉	道の駅えびのに併設するアウトドアステーションえびのを野外活動拠点、周辺市町との広域連携拠点として魅力を向上させ、公園外でのアウトドアアクティビティとの連携事業を強化	えびの市	●整理統合	→	25			
		高千穂河原	霧島市観光案内所を拠点としてe-bikeを活用するアクティビティを導入	民間事業者	●整理統合	→	26			
		栗野岳	外国人観光客を対象としたエコツアーの開発について検討	湧水町	●整理統合	→	27			
えびの高原・白鳥温泉	外国語に堪能な地元ガイドの養成を検討	湧水町	●整理統合	→	28					
えびの高原・白鳥温泉	白紫池利用ルールの検討結果を踏まえ、火山湖での水上アクティビティの導入に向けて検討(スタンドアップパドルボード等)	環境省・宮崎県・えびの市	●終了	→	29					
夷守台・生駒高原	雄大な自然や美しい夜空、四季折々の花を活かしたキャンプや散策プログラムの開発	小林市・指定管理者	●終了	→	30					
夷守台・生駒高原	森の中を走るクロスカントリーコースやテニスコート等を活かした大自然の中でのスポーツプログラム開発を検討	小林市・指定管理者	●終了	→	31					

ブランド プロミス	ブランディング活動	エリア	現行のSUP行動計画	検討主体/ 実施主体	見直し方向性 (R4地域部会等)	NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組 (青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの)	実施主体			
4・感動体験を支える施設とサービス	⑦集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。	えびの高原・白鳥温泉	上質な宿泊施設(グランピング等)の誘致	環境省・宮崎県・えびの市	●整理統合	→	16	えびの高原(えびの集団施設地区)の面的な魅力向上  利用拠点施設の更なる上質化へ向けた再整備 ・上質な宿泊施設(グランピング等)の誘致 ・キャンプ村のユニバーサルデザイン改修、廃屋施設の撤去と跡地活用 ・展望確保のための抜き伐り等、韓国岳やつつじヶ丘の視軸を意識した象徴的な空間づくり ・足湯の駅2階へのカフェ導入等再整備  利用者サービスの更なる向上・上質化 ・えびのエコミュージアムセンター及び足湯の駅(観光案内施設)において、周辺利用へのコンシェルジュ機能を強化 ・屋外スケート場の夏期の利用方法の検討、実施 ・えびのエコミュージアムセンターをジオパークやガイド活動の拠点としても活用し、ジオツーリズムとの連携を強化	環境省、宮崎県、えびの市、えびの高原活性化協議会、関係事業者			
		えびの高原・白鳥温泉	キャンプ村の施設を外国人観光客、高齢者や車いす利用者にとっても利用しやすいようにユニバーサルデザインの観点等から改修するとともに、廃屋化した施設の撤去や撤去跡地の活用等について検討	環境省・えびの市					宮崎県、霧島ジオパーク推進連絡協議会、関係事業者			
		えびの高原・白鳥温泉	えびの高原において、韓国岳やつつじヶ丘の視軸を意識した象徴的な空間づくりを目指し、施設の改修、わかりやすい標識の整備、園路のユニバーサル対応等を実施するとともに、硫黄山噴火を自然の営みとして捉え、環境学習資源として活用するための整備を検討	環境省・宮崎県・えびの市								
		えびの高原・白鳥温泉	えびの高原全体の水の安定供給に向けた給水施設の整備	宮崎県・えびの市	●終了							
		高千穂河原	高千穂河原ビジターセンターにおけるツアーデスクの設置、登山用品等の物販、研修室等の整備を検討	鹿児島県・霧島市	●整理統合				→	17	高千穂河原(集団施設地区)及び霧島神宮周辺の面的な魅力向上  利用者サービスの更なる向上・上質化 ・高千穂河原ビジターセンターにおける登山用品等の物販を促進 ・丸尾・霧島温泉郷や霧島神宮前において、周辺利用のコンシェルジュ機能を継続	鹿児島県、霧島市、高千穂河原ビジターセンター運営協議会
		高千穂河原	丸尾・霧島温泉郷や霧島神宮前において、周辺利用のコンシェルジュ機能の設置について検討	霧島市・民間事業者								
		高千穂河原	上質な宿泊施設と連携した地区の面的な上質化や体験プログラムの造成等について検討(新規)	霧島市・民間事業者								
		高千穂河原	年間約750万人が訪れる霧島神宮周辺の開発により、滞在型観光と周辺への波及効果を高める取組の検討	霧島部会構成員								
		高千穂河原	霧島温泉街や丸尾の滝周辺を散策できる遊歩道や照明等の整備を実施	鹿児島県	●終了							
		えびの高原・白鳥温泉	火山ガスの立ち入り禁止柵など安全施設の適切な管理や、多言語による迅速な火山活動状況の情報提供	環境省・宮崎県・えびの市	●変更				→	18	各利用拠点における火山防災対応  霧島山火山防災協議会において定められた防災体制に基づき、登山者・観光客等への情報発信など、噴火警戒レベル等に応じた防災・避難対応を着実に実施	関係行政機関・事業者
		高千穂河原	防災や火山博物館機能を備えたビジターセンターの整備・改修	鹿児島県	●終了							
		高千穂河原	霧島山や桜島等が眺望できる展望所の設置を検討	霧島部会構成員	●変更				→	19	眺望確保・景観の維持向上  火山・カルデラ地形や桜島等への眺望に優れる地点における通景伐採等	関係行政機関
		高千穂河原	霧島温泉街等において光ファイバによる超高速ブロードバンドを整備	霧島市	●終了							
		夷守台・生駒高原	上質な宿泊施設の誘致活動及びグランピングの整備を実施	小林市	●終了							
		⑧魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。		えびの高原・白鳥温泉	白鳥温泉の立地に応じた来訪者の多様なニーズに合った宿泊形態の確保を図るため、魅力的な施設となるよう改修するとともに、えびの産の食材や、自転車などのスポーツと温泉を組み合わせた湯治スポーツツーリズムを促進				環境省・宮崎県・えびの市	●整理統合	→	20
夷守台・生駒高原	ひなもり台県民ふれあいの森の利用施設の老朽化に伴う改修を実施(木製遊具や多目的施設など)			宮崎県・小林市								
御池・高千穂峰	御池キャンプ村の改修			高原町								
御池・高千穂峰	高千穂峰山頂避難小屋の改修及び利活用方法の検討			高原町								
栗野岳	八幡地獄散策道の整備を継続的に実施			鹿児島県・湧水町								
栗野岳	トイレなどのユニバーサルデザイン化、指導標の多言語化について検討			湧水町								
高千穂河原	各登山道における利用環境の向上(携帯トイレに関する普及啓発や荒廃箇所の整備、登山口の駐車場整備等)を検討			霧島部会構成員	●整理統合	→	21	各登山道の適切な整備・管理  霧島地域全体の各登山道における利用環境の向上(携帯トイレに関する普及啓発の拡充、大浪池登山道など荒廃箇所の整備・管理、大浪池登山口の駐車場整備等)を検討	関係行政機関・事業者			
御池・高千穂峰	九州自然歩道の御池周回コースの歩道の整備、自然災害時の早期復旧			宮崎県								
えびの高原・白鳥温泉	県道えびの高原小田線の末永地区において大型車の離合困難箇所を段階的に整備			宮崎県		●変更	→	22	利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上  宮崎県道30号線(末永地区)及び鹿児島県道103号線において大型車の離合困難箇所を段階的に整備  宮崎県道1号線について、硫黄山の火山活動を注視しながら、更なる交通開放に向けて検討 あわせて、宮崎側からの二次アクセスの充実(路線バスや定期観光バスの誘致等)を検討	宮崎県、鹿児島県		
えびの高原・白鳥温泉	2020年10月現在、通行止めとなっている県道小林えびの高原牧園線の硫黄山周辺について、硫黄山の火山活動を注視しながら、交通開放に向けて検討			宮崎県	●整理統合	→			宮崎県、えびの市、小林市、関係事業者			
えびの高原・白鳥温泉	県道1号線の再開に合わせて、宮崎側からの二次アクセスの充実(路線バスや定期観光バスの誘致等)を検討			環境省・宮崎県・えびの市・小林市・民間事業者								
御池・高千穂峰	皇子原公園にビジターセンターの設置を検討			高原町		●変更	→		高千穂峰登山道(天孫降臨コース)及びその登山基地としての皇子原公園レストハウスの再整備	高原町		
御池・高千穂峰	皇子港園地への進入路の改良、駐車場整備、トイレ改修を実施し、カフェ等の誘致に取り組む			高原町	●終了							
御池・高千穂峰	周辺の主要観光地点を結ぶシャトルバスの運行を検討			環境省・高原町	●終了							
御池・高千穂峰	高千穂峰の天孫降臨コース登山口(第五砂防ダム)に展望所の設置を検討			高原町	●終了							
栗野岳	栗野岳レクリエーション村の施設整備(トイレ、駐車場、オートキャンプ等)を検討	湧水町	●終了									
栗野岳	霧島アートの森との連携について検討	湧水町	●終了									
⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。			※行動計画としての位置づけなし			→	23	国立公園に関する各種情報発信・プロモーション  国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係行政機関・事業者			



霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025行動計画 各項目の改定内容一覧(桜島・錦江湾奥地域)

ブランドプロミス	ブランディング活動	エリア	現行のSUP行動計画	検討主体/実施主体	見直し方向性(R4地域部会等)		NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組(青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの)	実施主体	
共通事項	①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。	-	-	-	新たに位置づける	→	1	物語(ストーリー)を踏まえた国立公園の保護と利用に関する基本方針等の検討	・満喫プロジェクト地域部会等による地域関係者間の定期的な意見交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直し	関係自治体・事業者全般	
		-	-	-	新たに位置づける	→	2	物語(ストーリー)に基づくインターブランディング	・国立公園の保護と利用の方針に係る地域関係者向け普及啓発・イベント	関係自治体・事業者全般	
	②地域のコーディネーターとして地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組みます。	-	-	-	新たに位置づける	→	3	協議体制の見直し・整理	・桜島錦江湾ジオパーク活動との連携や官民連携による取組を一層推進するため、既存の地域部会等の協議体制を見直し・再構築	鹿児島県、鹿児島市、始良市、垂水市、霧島市	
1・感動的な自然風景	③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。	-	-	-	新たに位置づける	→	4	開発行為の規制	・自然公園法に加えて、天然記念物や保安林等に係る関係法令・条例及び保全計画に基づき各種開発行為を適切に抑制・調整	九州森林管理局、鹿児島県、鹿児島市、始良市、垂水市、霧島市	
		-	-	-	新たに位置づける	→	5	美化清掃・水質保全	・桜島、重富海岸等の利用拠点におけるゴミ清掃事業・イベント ・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質保全の取組推進	鹿児島県、鹿児島市、始良市、垂水市、霧島市、くすの木自然館	
		-	-	-	新たに位置づける	→	6	藻場・干潟の保全再生	・重富海岸(藻場・干潟)の保全・再生等に係る官民連携による取組の推進	始良市、くすの木自然館、セブンイレブン記念財団	
		-	-	-	新たに位置づける	→	7	ウミガメやサンゴ群集の保全	・環境省モニタリング1000等に基づく錦江湾のサンゴ群集モニタリング及びオヒトデ等による被害時にはその対策を検討・実施 ・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組	鹿児島県、始良市、垂水市、霧島市	
2・サステナブルな感性	④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。 ⑤脱炭素や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。	-	-	-	新たに位置づける	→	8	自然環境保全に貢献する体験プログラムの検討 ※No.9と併せて検討	・海岸ゴミ清掃等の保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの推進 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	関係事業者	
		-	-	-	新たに位置づける	→	9	地産地消の推奨 ※No.10と併せて検討	・桜島大根、桜島小みかん、深海魚、黒酢など、「ならでは」の食材をツアー・イベント等で活用、支援	桜島錦江湾ジオパーク推進協議会、鹿児島県、霧島市、関係事業者全般	
3・自然と人々の物語を知るアクティビティ	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。 ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの	桜島	桜島でしか体験できない、天然温泉掘り、桜島火山体感ツアー、溶岩ミニトレッキング、桜島ナイトツアーを含む「桜島火山体感」プログラムなど既存メニューの磨き上げについて検討	鹿児島市	●変更	→	10	「県都に密着する天然の博物館」を軸とした、ストーリーに沿った滞在型コンテンツの検討・磨き上げ・促進	天然温泉掘り、溶岩トレッキング、防災ツーリズムなどストーリーを実感できるような体験プログラムの磨き上げ・促進	鹿児島市、桜島錦江湾ジオパーク推進協議会、関係事業者	
		重富海岸	自然の干潟を活かした体験ツアー・プログラムの磨き上げ	始良市・民間事業者	●整理統合	→			桜島・錦江湾の成り立ちと人の営みの繋がりを実感できるようなE-bike・シーカヤック、漁業体験(ブルーツーリズム)等の体験アクティビティの促進	九州農政局、鹿児島市、垂水市、関係事業者	
		若尊鼻	「たぎり」のカヤック体験観察における外国人観光客への対応について検討	霧島市	●終了						
		若尊鼻	若尊鼻遊歩道の活用と黒酢関連施設との連携について検討	霧島市	●終了					・自然体験に係る事業者が連携した教育旅行の受入体制の充実	鹿児島県、鹿児島県観光連盟、関係事業者
		重富海岸	外国語対応も含めて地元ガイドを育成	始良市	●変更	→	11	桜島・錦江湾奥におけるインタープリテーション人材の充実	インバウンド対応やユニバーサルツーリズム対応も考慮したジオガイド養成研修等の継続・拡充	桜島錦江湾ジオパーク推進協議会	
4・感動体験を支える施設とサービス	⑦集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。	全域	優れた展望地の再整備や設定について検討	環境省・鹿児島県・鹿児島市・始良市・霧島市・垂水市	●整理統合	→	12	眺望確保・景観向上を目的とした通景伐採	火山・カルデラ地形や桜島の植生遷移の様子等がわかる眺望地点における通景伐採等	鹿児島県、鹿児島市、始良市、垂水市、霧島市	
		高峠	眺望の支障となる樹木の伐採を検討	垂水市							
	⑧魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。	桜島	桜島の自然や成り立ち等を満喫できるような、島内の施設等を周遊するバスを継続的に運行	鹿児島市	●継続	→	13	利用拠点へのアクセス環境の向上	桜島の自然や成り立ち等を満喫できるような、島内の施設等を周遊するバスを継続的に運行 ・磯地区への鉄道駅設置によりアクセスを改善し、その他地域との回遊性を向上 ・重富海岸自然ふれあい館なぎさミュージアムへの誘導改善	鹿児島市 鹿児島市、関係事業者 鹿児島県、始良市	
		若尊鼻	若尊鼻遊歩道の未整備区間の整備を検討	霧島市	●終了		14	老朽化した利用施設の改修、多言語化、ユニバーサルデザイン対応等	特に以下の施設について、改修にあわせて多言語化・ユニバーサルデザイン対応等も推進 ・桜島ビジターセンターの展示改修 ・布引の滝(園地)の再整備	鹿児島県、始良市	
⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。			※行動計画としての位置づけなし			→	15	国立公園に関する各種情報発信・プロモーション	・国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係行政機関・事業者全般	



霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025行動計画 各項目の改定内容一覧(指宿地域)

ブランドプロミス	ブランディング活動	エリア	現行のSUP行動計画	検討主体/実施主体	見直し方向性(R4地域部会等)		NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組(青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの)	実施主体
共通事項	①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。	-	-	-	新たに位置づける	→	1	物語(ストーリー)を踏まえた国立公園の保護と利用に関する基本方針の検討	・満喫プロジェクト地域部会等による地域関係者間の定期的な意見交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直し	関係自治体・事業者全般
		-	-	-	新たに位置づける	→	2	物語(ストーリー)に基づくインターブランディング	・国立公園の保護と利用の方針に係る地域関係者向け普及啓発・イベント	関係自治体・事業者全般
	②地域のコーディネーターとして地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組みます。	-	-	-	新たに位置づける	→	3	協議体制の見直し・整理	・官民連携による取組を一層推進するため、既存の地域部会等の協議体制を見直し・再構築	鹿児島県、指宿市、関係事業者
1・感動的な自然風景	③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。	-	-	-	新たに位置づける	→	4	開発行為の規制	・自然公園法に加えて、天然記念物や保安林等に係る関係法令・条例及び保全計画に基づき各種開発行為を適切に抑制・調整	九州森林管理局、鹿児島県、指宿市
		-	-	-	新たに位置づける	→	5	美化清掃・水質保全	・利用拠点におけるゴミ清掃事業・イベント ・鹿児島湾ブルー計画、池田湖水質環境管理計画に基づく水質保全の取組推進	鹿児島県、指宿市、関係事業者
		-	-	-	新たに位置づける	→	6	ウミガメやサンゴ群集の保全	・環境省モニタリング1000等に基づく錦江湾のサンゴ群集モニタリング及びオヒビデ等による被害時にはその対策を検討・実施 ・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組推進	鹿児島県、指宿市
2・ササのテナビリティ	④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。	-	-	-	新たに位置づける	→	7	自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討 ※No.9と併せて検討	・環境保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの検討 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	指宿市、関係事業者
	⑤脱炭素や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。	-	-	-	新たに位置づける	→	8	地産地消の推奨 ※No.9と併せて検討	・トピカルフルーツ、本枯鑑節、ソラマメ・オクラなど、「ならでは」の食材をツアー等で活用、支援するとともに、ブランド化や定期市・マルシェ等の開催を検討	鹿児島県、指宿市
3・自然と人々の物語を知るアクティビティ	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。 ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの	指宿	(指宿〇集)マリンスポーツ等体験型観光プログラムを磨き上げ	環境省・指宿市	●整理統合	→	9	「火山銀座」や「指宿まるごと博物館」を活かした滞在型コンテンツの磨き上げ	知林ヶ島やちりりんロード周辺でのキャンプ、カヤック・スノーケル等の体験型観光プログラム及びブルーツーリズムの推進  火山と指宿の地形の成り立ちを体感するツアーや、鰻池等における地熱・スメを活用した地域の暮らしを体験するプログラムの磨き上げ  ・星空観察と組み合わせるなど、砂むし温泉の多様な楽しみ方の構築	九州農政局、鹿児島県、指宿市、指宿市観光・経済戦略会議、関係事業者
		指宿	(開聞岳)体験型観光の充実について検討	指宿市						
		指宿	(池田湖)体験・滞在型商品の造成(ナイトイベント等)	指宿市						
		指宿	(池田湖)水上アクティビティのさらなる充実に取り組み	指宿市・民間事業者						
		指宿	(長崎鼻)竜宮伝説にちなんだ観光開発を検討	指宿市						
		指宿	(鰻池)地熱やスメを活用した観光体験を磨き上げ	指宿市						
		指宿	(鰻池)スメを活用したガイドツアーを継続的に磨き上げ	指宿市						
		指宿	(指宿〇集)ガイドの継続的な育成及びガイドツアーの磨き上げ	環境省・指宿市						
4・魅力的な施設とサービス	⑦集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。	指宿	(開聞岳)通景伐採を検討	環境省	●変更	→	11	眺望確保・景観の維持向上	・開聞岳、魚見岳、知林ヶ島、長崎鼻等における通景伐採の検討・実施 ・火山が生み出した自然の神秘性と、棚田などの農村の営みが調和した風景の維持	指宿市
		指宿	廃屋等の撤去について検討	指宿市	●変更	→	12	廃屋等の撤去検討	池田湖、長崎鼻等における廃屋等の撤去について検討	指宿市
	⑧魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。	指宿	(開聞岳)周回道路を活用した活性化を検討	環境省・鹿児島県・指宿市	●継続	→	13	快適な施設利用環境の維持	開聞岳周回道路を活用した活性化を検討  池田湖において、観光客の写真撮影スポットにおける護岸の整備について検討  天然砂むし温泉施設の早期再開及び塩田跡地・噴気の活用検討など、伏目海岸の活用促進  ・開聞山麓ふれあい公園の再整備  ・指宿エコキャンプ場におけるWifi・電源サイトの整備・運営	鹿児島県、指宿市
		指宿	(池田湖)観光客の写真撮影スポットにおける護岸の整備について検討	鹿児島県・指宿市	●継続	→				
		指宿	(伏目海岸)塩田跡地及び噴気の活用を検討	指宿市	●変更	→				
		指宿	(池田湖)オープンカフェや土産物を備えた施設を整備	鹿児島県・指宿市	●終了					
		指宿	池田湖の生態系等の展示施設の整備について検討	指宿市	●終了					
		指宿	湖面を渡るそよ風、水とふれあう環境整備(棧橋の整備)について検討	鹿児島県・指宿市	●終了					
⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。		※行動計画としての位置づけなし				→	14	国立公園に関する各種情報発信・プロモーション	・国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係自治体・事業者全般

霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム2025行動計画 各項目の改定内容一覧(佐多地域)

ブランドプロミス	ブランディング活動	エリア	現行のSUP行動計画	検討主体/実施主体	見直し方向性(R4地域部会等)		NO	霧島錦江湾国立公園での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組(青文字は今回新たに行動計画として位置づけるもの)	実施主体
共通事項	①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。	-	-	-	新たに位置づける	→	1	物語(ストーリー)を踏まえた国立公園の保護と利用に関する基本方針の検討	・満喫プロジェクト地域部会等による地域関係者間の定期的な意見交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直し	関係自治体・事業者全般
		-	-	-	新たに位置づける	→	2	物語(ストーリー)に基づくインターブランディング	・国立公園の保護と利用の方針に係る地域関係者向け普及啓発・イベント	関係自治体・事業者全般
		-	-	-	新たに位置づける	→	3	協議体制の見直し・整理	・官民連携による取組を一層推進するため、既存の地域部会等の協議体制を見直し・再構築	鹿児島県、南大隅町、関係事業者
1・感動的な自然風景	③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。	-	-	-	新たに位置づける	→	4	開発行為の規制	・自然公園法に加えて、天然記念物や保安林等に係る関係法令・条例及び保全計画に基づき各種開発行為を適切に抑制・調整	九州森林管理局、鹿児島県、南大隅町
		-	-	-	新たに位置づける	→	5	美化清掃・水質保全	・利用拠点におけるゴミ清掃事業・イベント ・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質保全の取組推進	鹿児島県、南大隅町・南大隅町観光協会
		-	-	-	新たに位置づける	→	6	ウミガメやサンゴ群集の保全	・環境省モニタリング1000等に基づく錦江湾のサンゴ群集モニタリング及びオヒビデ等による被害時にはその対策を検討・実施 ・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組	鹿児島県、南大隅町
2・サステナビリティへの共感	④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくりまします。	佐多岬 雄川の滝	(雄川の滝・佐多岬)駐車場利用料等の導入により、トイレ・遊歩道等の施設の維持管理やサービス向上、環境保全につながるような「持続的な利用と保全」の仕組みを検討	南大隅町	●継続	→	7	利用者負担の仕組み導入検討	駐車場利用料又は環境保全協力金の導入により、トイレ・遊歩道等の施設の維持管理やサービス向上、環境保全につながるような「持続的な利用と保全」の仕組みを検討	南大隅町、利用者負担制度検討委員会
		-	-	-	新たに位置づける	→	8	自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討 ※No.10と併せて検討	・環境保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの検討 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	南大隅町、南大隅町観光協会、関係事業者
	佐多岬	イベント及び地産来消に向けたシーカヤック等を活用したツーリズムについて検討	-	●継続(地産来消の取組)	→	9	地産来消の推奨 ※No.10と併せて検討	・トロピカルフルーツ・柑橘類、黄金カンパチ、新ばれいしょなど、亜熱帯地域「ならでは」の食材をツアー等で活用、支援	鹿児島県、南大隅町・南大隅町観光協会	
3・自然と人々の物語を知るアクティビティ	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくりまします。  ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの	佐多岬	ガイド付きの夜間ツアーを実施	南大隅町	●整理統合	→	10	「本土最南端の亜熱帯・秘境」としてのストーリーに沿った滞在型コンテンツの磨き上げ	佐多岬灯台守や御崎祭り、南蛮貿易など、自然と人々の繋がりを実感できる体験プログラムの磨き上げ・促進	南大隅町・南大隅町観光協会
		佐多岬 雄川の滝	佐多岬と雄川の滝を結ぶ観光ルートについて、周辺観光地との周遊性向上も含めて磨き上げ	南大隅町					夕暮れ・夜間(星空)の魅力を感じられるアクティビティや現状では立入困難な真の最南端ツアーなど、特別感ある体験の提供を検討	
		佐多岬	イベント及び地産来消に向けたシーカヤック等を活用したツーリズムについて検討	南大隅町					一次産業を中心とした地域の暮らしと自然体験を組み合わせたブルーツーリズム・グリーンツーリズムの検討	
		佐多岬 雄川の滝	(佐多岬)ガイド付きの夜間ツアーを実施するとともに、ガイドのさらなる育成を実施(雄川の滝)ガイドのさらなる育成を実施	南大隅町					地元ガイド(佐多岬コンシェルジュ等)について、夜間利用時等の安全管理及びインタープリテーション能力の向上を図る	
4・魅力的な施設とサービス	⑦集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。	佐多岬	佐多岬線ロードの入口にあたる大泊地区に魅力的な野営場の整備、宿泊施設やレストランの誘致	南大隅町	●変更	→	12	大泊～佐多岬の魅力向上	ホテル佐多岬の再開、飲食施設の誘致など、来訪者の利便性や地域の魅力向上へ向けた官民連携による取組の検討	南大隅町、関係事業者
		佐多岬	佐多岬から大泊地区間におけるポケットパーク等の展望スペースの景観阻害木の除去について検討	南大隅町	●終了					
		佐多岬	観光客や地元住民交流拠点の整備	南大隅町	●終了					
	⑧魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。	雄川の滝	(雄川の滝)アクセス道の混雑緩和や待ち時間の発生回避のための仕組みを検討	南大隅町	●継続	→	13	利用拠点へのアクセス環境の向上	・繁忙期の佐多岬・雄川の滝において、アクセス道の混雑情報の発信 ・電動車椅子整備等によるユニバーサルデザイン対応の推進 ・佐多岬・雄川の滝など佐多地域の利用拠点を巡る周遊バスの継続的な運行	南大隅町・南大隅町観光協会、関係事業者
		佐多岬	自転車競技の盛んな大隅半島とサイクルシティ(南さつま市)と連携したサイクルロードの設定について検討	南大隅町	●終了					
		佐多岬 雄川の滝	佐多岬・雄川の滝と近接する大隅南部県立自然公園などを結ぶ観光ルートの設定を検討	南大隅町	●終了					
⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。			※行動計画としての位置づけなし			→	15	国立公園に関する各種情報発信・プロモーション	・国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係自治体・事業者全般



# 宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針



## 第1章 国立公園の利用の高付加価値化に向けた基本的な事項

【参考資料5】(概要案)

### 1. 背景及び本方針の位置づけ

- インバウンド回復に向けて、国立公園の美しい自然の中での**感動体験**を柱とした**滞在型・高付加価値観光**を推進。
- 国立公園満喫プロジェクトの垂直展開により、**世界中の観光客からの訪問先として憧れの目的地となるモデル**を構築。
- **国立公園の利用の高付加価値化**に向け、自然体験アクティビティと連携して**国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設**を中心とした、**利用拠点の面的魅力向上**の具体的な取組を実施。
- 取組方針は、国立公園の利用の高付加価値化の方向性を示し、**先端モデル事業の実施に向けた具体的な手順**を整理。

### 2. 現状と課題

参考資料5

- ①「国立公園の宿舎事業のあり方について」(2018)の実施状況
  - **国立公園の魅力**を発信する**新たな宿泊体験の提供**は、利用計画の観点、自然体験アクティビティとの連携、保全への還元等において課題。
  - **既存エリアの再生・上質化**は、ビジョンの共有や面的な取組拡充が課題。
- ②**滞在型・高付加価値観光の推進に向けた今後の課題**
  - **多様な利用ニーズ**への対応(本物の価値、体験型、アドベンチャー等)
  - **持続可能な観光、責任ある観光**を事業者・利用者も含めて推進し、自然環境保全を基本とする国立公園ブランドの重要な柱に。
  - 国立公園ならではの**感動と学びのある宿泊体験**の提供。

### 3. 国立公園の利用の高付加価値化に向けた方向性

- ◆ **国立公園の魅力的な自然環境を基盤とし、その土地の自然・文化・歴史・社会を踏まえた、本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供し、利用者に自己の内面の変化を起こす。関係者が、持続可能で責任ある観光の姿勢を共有し、保護と利用の好循環を目指す。**
- ◆ **ブランドプロミス「感動的な自然風景」「サステナビリティへの共感」「自然と人々の物語を知るアクティビティ」「感動体験を支える施設とサービス」実現。**

#### ①感動体験の場となる自然環境の保全が基本であることを関係者の共通認識とする。

- 全ての関係者が、**環境・経済・社会に与える影響に配慮し責任を共有し、自然の保全と持続可能な利用に貢献する姿勢**を持つ。



#### ②多様なニーズに対応し、地域資源を適正に利用する。

- 国立公園のテーマ・ストーリーを踏まえた**望ましい利用のあり方**検討、**利用のゾーニング**、**環境収容力に応じた利用制限**等を実施

#### ③利用者に感動体験を提供する仕組みづくりを行う。

- **インタープリテーション全体計画**(資源、伝えたい情報、望まれる体験等)で、ブランディングと**「感動と学び」の空間デザイン**推進。

#### ④利用の対価を自然環境の保全に再投資する。

- 宿泊施設を中心とした**地域連携**で、**利用の対価を周辺の自然保護や利用施設の整備・維持管理に再投資**する仕組みを構築。

#### ⑤自然再興、脱炭素、循環経済を実践する。

- **地域循環共生圏**(ローカルSDGs)や**自然を活用した解決策**の具体的な実践、**日本らしいサステナビリティ**に利用者が共感

#### ⑥地域づくり・地域活性化に貢献する。

- **地域住民**が国立公園の魅力を再認識することにより、**協働型の地域づくり**を実践。**広域的ネットワーク**を構築。

#### ⑦民間の知見を取り入れ、官民連携を推進する。

- **相利共生型の管理**を行う**地域協議会**の枠組みを構築。**リーダー**や**コーディネーター**の存在や、**環境省レンジャー**の役割も重要。



## 第2章 先端モデル事業の進め方

### 4. 先端モデル事業の基本的な方針

- 環境省は、**国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設**を中心とした利用拠点の面的魅力向上に関する**先端的なモデル事業**を実施。
- モデル事業の初期段階から**民間提案を取り入れて**、適地の発掘・再発見、利用計画策定及び公園計画等への反映、具体的な事業実施。

#### <国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設>

- 魅力的な自然を基盤として、その土地の文化や歴史なども踏まえた、**感動と学びの滞在体験を提供する宿泊施設**
- 持続可能な観光の観点から、**自然環境や地域社会に配慮し責任をもった事業**を行い、**国立公園の保護と利用の好循環に貢献する姿勢**を持つ宿泊施設



ヨセミ国立公園ウェブサイトより

#### ① 国立公園スケール

- 満喫プロジェクト地域協議会の役割が重要
- 利用のゾーニング、インタープリテーション計画
- 事業者等が**自然体験アクティビティ**を提供

#### ② 利用拠点スケール

- リーダーやコーディネーター等の役割が重要
- マスタープラン（ハード・ソフトの整備計画）
- 行政や事業者等が**施設とサービス**を提供

#### ③ 宿泊施設スケール

- **宿泊事業者**の役割が重要
- **持続可能性・責任**の観点を持った事業
- **利用者への情報提供、保護への再投資**

### 5. 【フェーズ1】対象公園の選定及び基本構想の検討

- 2023年度中に対象公園で基本構想を検討し関係者と合意形成。

#### ① 対象公園の選定の考え方

- 環境省が政策的に必要な観点から**3～4公園**程度を選定。
  - 広域的な**利用推進**の観点（周辺とのネットワーク等）
  - **国（レンジャー）**が取組を調整・実施する効果
  - **合意形成の枠組み、利用行動計画、環境省の体制**等の基盤
  - 具体的な**利用拠点の候補**が1つ以上

#### ② 対象公園における基本構想（案）の検討

##### 1) 基本構想（案）の検討

- 国立公園の利用の高付加価値化に関する考え方（**利用のゾーニング、インタープリテーション全体計画**の方針等）
- 磨き上げを行う**利用拠点の特定と方向性**
- **国立公園ならではの宿泊体験の提供**の方向性
- **推進枠組みの方向性**と具体的な体制整備のあり方

##### 2) 基本構想（案）への民間提案の取り入れ

- モデル事業への参画を希望する**地域内外の幅広い業種の民間事業者等**から提案を広く募集し、**基本構想に取り入れる**

##### 3) 利用拠点における推進枠組みの検討

- **合意形成**等を行う推進枠組み、**実施体制、コーディネーター**等

### 6. 【フェーズ2】先端モデル地域の選定及び取組実施

- 2024年度以降、順次、具体的な事業を実施

#### ① 先端モデル地域（利用拠点）の選定の考え方

- **実現可能性、モデル性**の観点から**1～2か所**程度を選定。
  - 推進体制の構築状況（自治体の参画、地域合意等）
  - 国立公園としての滞在型・高付加価値観光のポテンシャル

#### ② 先端モデル地域（利用拠点）における取組実施

##### 1) フェーズ1の基本構想を決定（国立公園スケール）

##### 2) 地域協働実施体制の構築

- 合意形成等を行う**推進枠組み、実施体制**の構築、**人材確保**

##### 3) 利用拠点のマスタープランの策定

- 基本構想を踏まえ、地域協働実施体制の枠組みにおいて検討

##### 4) 国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設の誘致

- **サウンディング調査**を通じて誘致場所や要件を決定し、**事業者を公募・選定**することを想定（事業スキームはさらなる検討）

##### 5) 利用拠点の面的な魅力向上に関する取組実施

- 宿泊施設と連携し**自然体験アクティビティ**の提供、**サステナビリティ・保護と利用の好循環**の仕組み、**利用施設の整備・管理**等

##### 6) 民間提案を取り入れた制度的な対応（公園計画等）

- **各種計画の見直し**、事業決定変更等、必要な対応を実施